

やまなしITプラン

## 目 次

第1章 はじめに.....	2
1 プラン策定の趣旨.....	2
2 プランの性格と役割.....	2
3 プランの期間.....	3
第2章 IT化の現状.....	4
1 国の取り組みと現状.....	4
(1) IT化の取り組み.....	4
(2) IT化の現状.....	7
2 本県の取り組みと現状.....	18
(1) IT化の取り組み.....	18
(2) IT化の現状.....	19
第3章 目指す情報化社会の姿.....	25
第4章 具体的施策の方向.....	28
基本方向1 県民生活をより豊かにするために.....	29
行政サービスの高度化.....	30
公共サービスの高度化.....	31
基本方向2 産業のIT活用を推進するために.....	38
企業のIT利活用の促進.....	39
情報関連産業の育成・集積の促進.....	40
地域産業におけるIT利活用の促進.....	41
基本方向3 地域の連携を強化し、地域の活力を高めるために.....	44
多様なコミュニティの創造.....	45
他県との広域的連携の推進.....	46
基本方向4 必要なIT環境が得られるように.....	47
高速情報通信基盤の整備.....	48
大容量コンテンツの円滑な流通.....	48
基本方向5 IT活用能力をより高めるために.....	52
学校などにおけるIT教育の充実.....	53
障害者や高齢者のデジタルデバイドの解消.....	53
専門的人材の養成、在職者・離転職者の支援.....	54
情報モラルなどに関する教育と啓発.....	55
基本方向6 行政運営をより効率化するために.....	57
簡素で効率的な行政運営.....	58
基本方向7 より安全に、十分にITを活用するために.....	61
行政ネットワークシステムなどの安定稼働とセキュリティ確保.....	61
第5章 県民・企業・市町村・県の役割.....	64
第6章 評価の方法.....	66
IT用語集.....	67

## 第1章 はじめに

### 1 プラン策定の趣旨

インターネットの爆発的な普及、電子メールの活用、携帯電話をはじめとする携帯情報端末の普及に見られるように、近年のIT（情報通信技術）の急速な発達により、社会や経済のあらゆる分野で情報化が急速に進展しており、高度情報通信ネットワーク社会が着実に到来しつつあります。

国においては、平成13年1月に高度情報通信ネットワーク社会形成基本法を施行し、国家戦略に位置づけられるe-Japan戦略の中で、世界最先端のIT国家となることを謳いました。さらに、具体的な行動計画として、e-Japan重点計画を策定するなど、電子政府の構築、IT環境の整備やIT利活用の推進などの取り組みを行っています。

こうした中で、国民一人ひとりが豊かさを実感できる地域社会の実現や行政サービスの高度化、効率化、住民サービスの向上等を図るため、地域における情報化施策の推進が、ますます必要になってきています。

本県では、県や市町村における電子自治体の着実な推進や教育の情報化、また、防災、医療、交通等公共分野へのIT利活用の推進など、自治体の総合的なIT利活用を推進するとともに、高速情報通信基盤の整備を行い、全県的な情報化の推進を図るための計画である「やまなしITプラン」を策定します。

### 2 プランの性格と役割

やまなしITプランは、誰もがいきいきと暮らせる新世紀の山梨を築いていくため策定された「山梨県長期総合計画 創・甲斐プラン21」の行動指針として位置づけられます。

このプランは、平成9年3月に策定された「山梨県情報化構想」の目指すべき高度情報化社会の理念を引き継ぎ、地域情報化を推進するための基本的指針である「山梨県地域情報化計画」（平成15年度まで）と、高度情報化社会における新たな行政システムのあり方を視野に入れ行政情報化の進むべき方向を示した「山梨県行政情報化推進計画」（平成14年度まで）に基づいており、本県のこれまでの情報化に向けた取り組みを踏まえたものです。

また、高度情報通信ネットワーク社会における今後の本県の取り組みについて、基本的方向と個別施策を提示するとともに、併せて情報化に向けた市町村、民間の連携の促進を図る役割を担うものとなっています。したがって、それぞれの主体が、情報化に向け独自の取り組みをするのではなく、連携と協働によって効率よく情報化を推進するため、それぞれの役割分担についても明示します。

さらに、プランとしての実効性を担保するため、いくつかの数値目標を掲げ、年度ごとに進捗度を把握するとともに、県民のニーズや新たな技術動向に踏まえ、必要に応じ事業の更新やプランそのものの見直しも発動できるアクション・プランとします。

### 3 プランの期間

平成 16 年度（2004 年度）を初年度とし、平成 25 年度（2013 年度）を目標年度とする 10 年間を計画期間とします。

## 第2章 IT化の現状

### 1 国の取り組みと現状

#### (1) IT化の取り組み

これまでの国の取り組みと「e-Japan 戦略」

国においては、平成12年に高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するため、「IT基本戦略」を策定するとともに、「高度通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）」を制定しました。

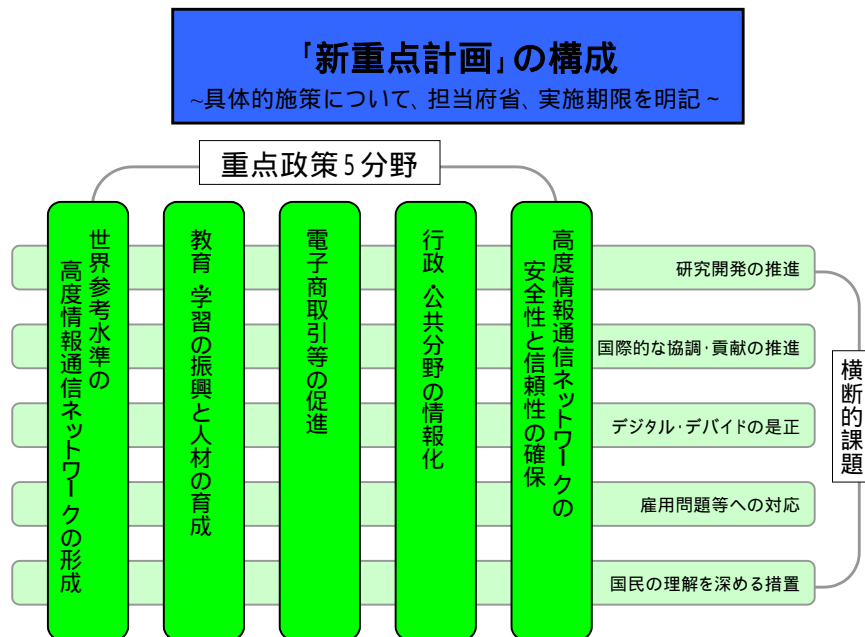
平成13年1月には、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」が設置され、国家戦略として「e-Japan 戦略」が策定されました。この戦略では、我が国が5年以内に世界最先端のIT国家になることを目標としています。

さらに、平成14年には、「e-Japan 重点計画」を全面的に見直し、「e-Japan 重点計画-2002」を策定しました。「e-Japan 重点計画-2002」は、これまでの成果の的確な評価を踏まえ、目標達成をさらに確実なものとするため、図2に示すような5分野の重点政策と横断的課題を示すものとなっています。

図1 IT分野の政府の動向

平成 6 年 12 月	「行政情報化基本計画」を策定
平成 10 年 11 月	「高度情報社会に向けた基本方針」を策定
平成 11 年 12 月	「ミレニアム・プロジェクト」を策定
平成 12 年 7 月	「情報通信技術戦略本部」を内閣に設置
平成 12 年 11 月	「IT基本戦略」を決定 「高度情報通信ネットワーク社会形成（IT）基本法」が成立
平成 13 年 1 月	「高度情報通信ネットワーク社会推進（IT）戦略本部」を内閣に設置 「e-Japan 戦略」を策定
平成 13 年 3 月	「e-Japan 重点計画」を策定
平成 14 年 6 月	「e-Japan 重点計画-2002」を策定
平成 15 年 7 月	「e-Japan 戦略」を策定
平成 15 年 8 月	「e-Japan 重点計画-2003」を策定

図 2 e-Japan 重点計画-2002



出所：IT戦略本部ホームページ

「e-Japan 戦略」から「e-Japan 戦略」へ

平成 13 年に策定された「e-Japan 戦略」は、我が国が 5 年以内に世界最先端の IT 国家になることを目標とし、主に IT 基盤の整備に重点を置いて情報化を推進してきました。

その結果、高速インターネットを 3,000 万世帯に、超高速インターネットを 1,000 万世帯にという利用環境整備の目標は達成され、その利用料金についても世界で最も安い水準になりました。

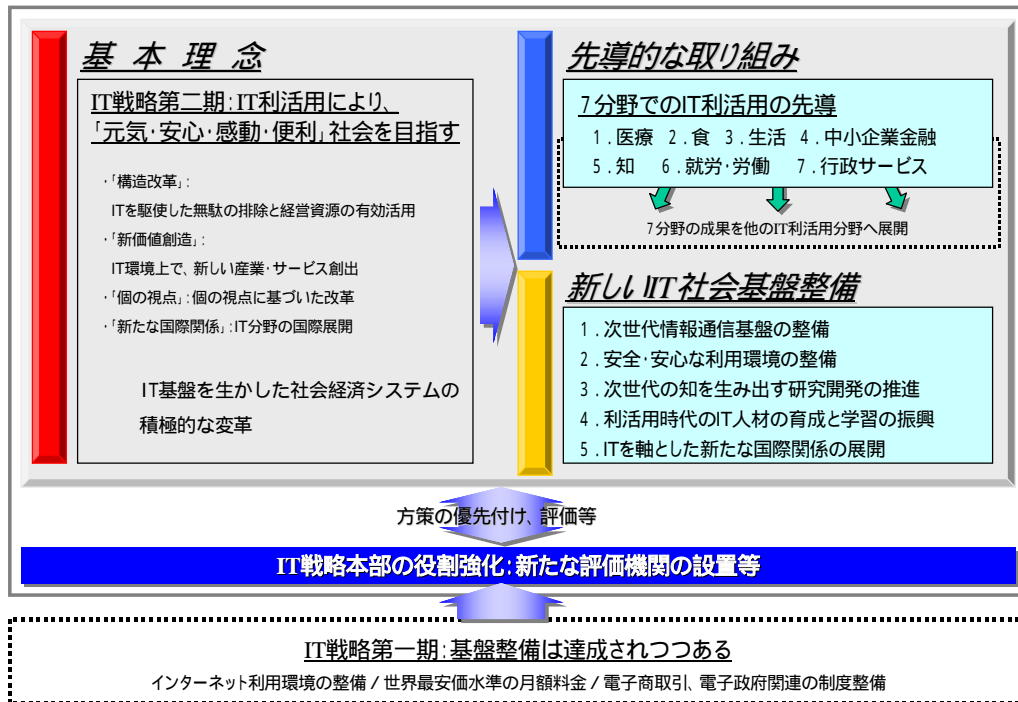
また、電子商取引や電子政府関連の制度的な基盤整備も進み、「e-Japan 戦略」における IT 基盤整備という第一期の目標は達成されつつあるといえます。

このような状況から、平成 15 年には「e-Japan 戦略」を策定し、基盤整備から利活用へと、その軸を移してきました。

「e-Japan 戦略」では、IT の利活用による「元気・安心・感動・便利」社会の実現という基本理念のもと、医療、食、生活、中小企業金融、知、就労・労働、行政サービスの 7 分野を先導的な IT 利活用分野とし、具体的な IT 利活用の方向を示しています。この 7 分野における IT 利活用の成果をその他の分野に展開していくことで、新たな社会・経済システムの構築を目指しています。さらに、「e-Japan 戦略」の目標である我が国が 5 年以内に世界最先端の IT 国家になることを実現し、平成 18 年以降も世界最先端であり続けることを目指し、新しい IT 社会基盤整備についても推進していくこととしています。

また、平成 15 年 8 月に「e-Japan 重点計画-2003」を策定し、その中では、「e-Japan 戦略」において示された方向を具体化する施策が示されています。

図 3 e-Japan 戦略



出所：IT戦略本部ホームページ

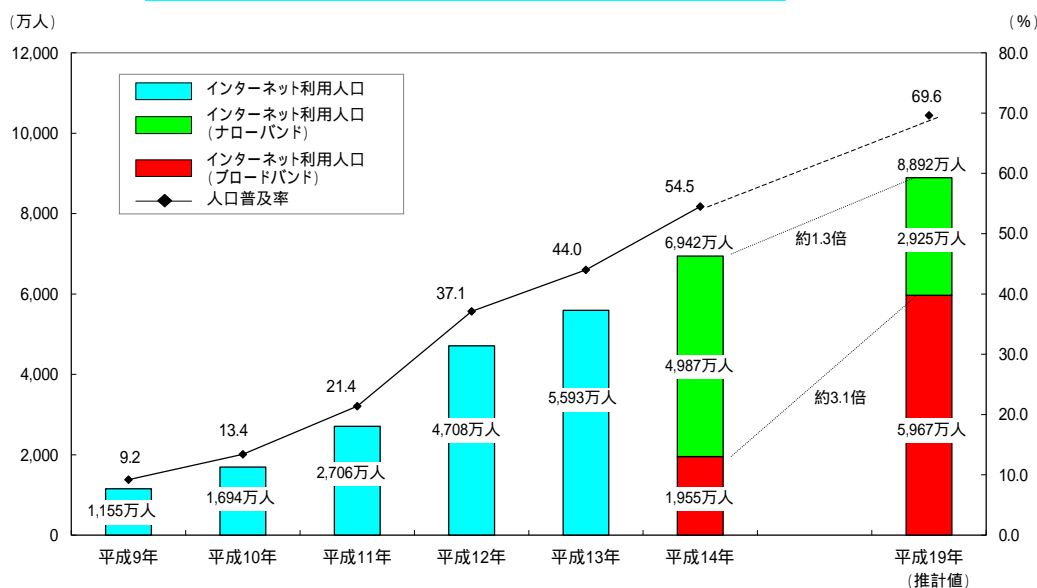
## (2) IT化の現状

### インターネット利用の現状

我が国のインターネットの普及状況をみると、インターネット利用人口は年々増加しており、平成14年には6,942万人と推計され、1年間で1,349万人増加しました。人口普及率は54.5%と、初めて50%を超え、国民の2人に1人はインターネットを利用している状況になりました。また、平成15年度版の情報通信白書によると、平成19年のインターネット利用人口は8,892万人、人口普及率は69.6%になると推計されており、情報通信社会はこれからも進展していくと予想されます。

一方、ブロードバンドの利用状況は急成長を遂げており、平成14年末現在で1,955万人、人口普及率は15.3%と推計されています。インターネットを利用している人の28.2%が、ブロードバンドを利用しているということになります。また、ブロードバンドの利用状況について、平成19年にはブロードバンド利用人口5,967万人、人口普及率は46.7%になると推計され、インターネットを利用する人の67.1%がブロードバンドを利用することとなり、インターネット利用の主流はナローバンドからブロードバンドに逆転すると推測されます。

図4 インターネット利用人口と人口普及率



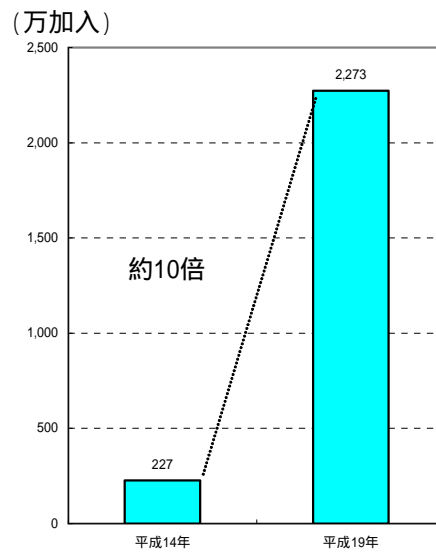
出所：平成15年度版情報通信白書より山梨総合研究所が作成

ブロードバンドの普及に伴い、ブロードバンド回線を活用したIP電話サービスが本格化してきています。IP電話サービスが開始された平成13年当初は、中継網に専用のIP網を使ったサービスでしたが、ADSLを初めとするブロードバンド回線の普及に伴い、平成15年にはブロードバンド回線をアクセス回線に活用するIP電話サービスが開始されました。これによ



り、市内料金から国際料金まで低廉な料金で利用でき、しかも加入者間の電話は通話料金がかからないという新しい形態の電話が実現しています。平成 15 年度版情報通信白書では、ブロードバンド回線を利用した IP 電話の加入数を推計しており、それによると平成 14 年末時点で約 227 万加入、平成 19 年までに加入者数は約 2,273 万加入となり、5 年間で約 10 倍に成長すると予想されています。

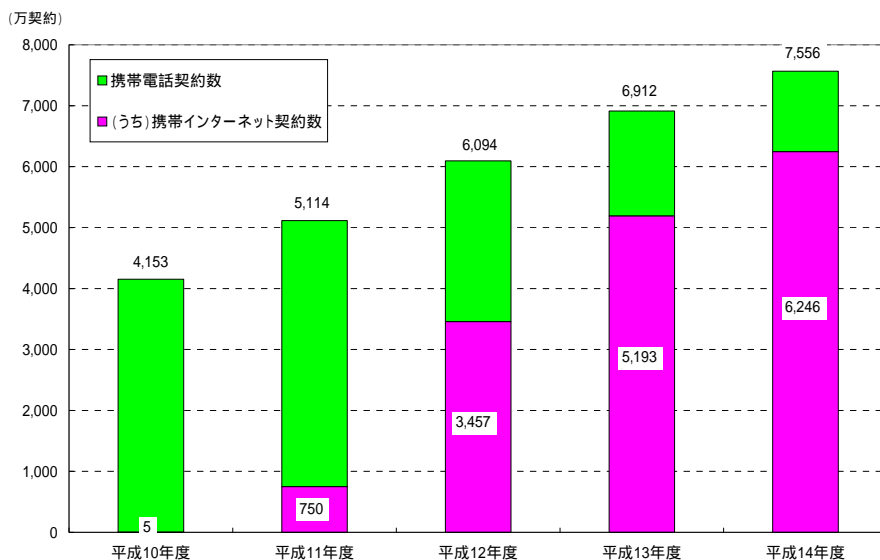
**図 5 IP 電話加入数の現状と予測**



出所：平成 15 年度版情報通信白書

次に、携帯インターネット（携帯電話を使ったインターネット接続サービス）の状況をみると、平成11年2月にサービスが開始されて以来、わずか4年余りの間に6,000万契約を突破し、平成14年度末には6,246万契約に達しました。携帯電話の契約数に占める携帯インターネット契約数の割合は、平成14年度末には82.6%と非常に高い割合となっています。急速に普及した携帯電話は、音声端末から、電子メールやウェブ閲覧、最近では写真や動画の伝送等も行いう総合情報端末という利用形態に変化してきています。

図6 携帯電話及び携帯インターネット契約数の推移



出所：平成15年度版情報通信白書

## ブロードバンドの状況の国際比較

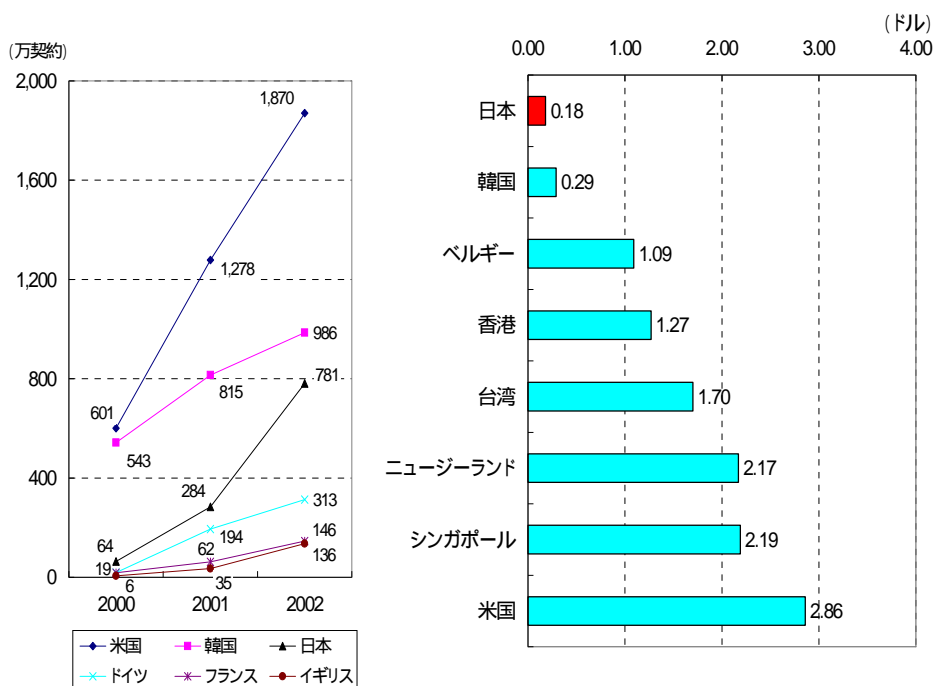
ブロードバンドの状況について世界との比較を行うと、「e-Japan 戦略」で世界最先端のIT国家になるという目標は、着実に達成されつつある状況がうかがえます。

ブロードバンド契約数の推移（図7左図）をみると、「e-Japan 戦略」策定（平成13年1月）後である平成14年の我が国のブロードバンド契約数は、前年度比175%増の781万契約と飛躍的に伸びています。ブロードバンドの契約数で我が国を上回る米国及び韓国の伸び率は、米国が46.3%増、韓国が21.0%増であるので、世界に類を見ないスピードで、我が国は急速にブロードバンドが普及しているといえます。

一方、平成14年度末のブロードバンドの料金（図7右図）をみると、我が国のブロードバンドの利用料金は、国際的にみても最も低廉な水準になっているといえます。このような低廉な料金でブロードバンドを利用できる環境整備が、急速なブロードバンド普及の一因となっているといえます。

**図7 ブロードバンド契約数の推移（左図）と平成14年度末の**

### ブロードバンド料金（右図）の国際比較



注：ブロードバンド料金は、100kbps 当たりの料金

出所：平成15年度版情報通信白書

## 放送のデジタル化への取り組み

放送のデジタル化では、これまでの受動的な視聴スタイルに加えて、視聴者自らが能動的に働きかける視聴スタイルが実現されます。また、我が国のほぼ全世帯に普及しているテレビという媒体を高度化することで、誰もが簡便に高度な情報通信サービスを利用できるようになります。

放送のデジタル化は、国を挙げての大事業であるため、国の先導のもと、図8のスケジュールに沿って進められています。このスケジュールでいけば、平成23年にはほぼ全ての放送がアナログからデジタルに移行される予定となっています。

**図8 放送のデジタル化のスケジュール**

	平成14年 (2002年)	15年 (2003年)	16年 (2004年)	18年 (2006年)	19年 (2007年)	22年 (2010年)	23年 (2011年)
地上テレビ	4月予備免許付与		三大広域圏 平成15年12月 放送開始(親局)		その他の地域 平成18年末までに 放送開始(親局)		アナログ 放送終了
(アナログ周波数変更対策の実施)							
地上音声 (ラジオ)	平成13年9月、東京・大阪において 実用化試験局に係る予備免許付与		平成15年秋頃、東京、大阪地区で実用化試験放送を開始予定				
衛星放送	CS放送：平成8年6月からデジタル放送開始 平成14年3月、東経110度CSデジタル放送開始 BS放送：平成12年12月からデジタル放送開始				アナログ ハイビジョン 放送終了		BSアナログ 放送 (NHK-1,2, WOWOW) 終了
ケーブル テレビ	一部の地域において平成10年7月からデジタル放送開始 平成12年12月からBSデジタル放送の再送信開始					ほぼすべての ケーブルテレビの デジタル化	

地上デジタル音声放送については、実用化試験局による試験放送の実施結果、周波数事情等を総合的に勘案して実用化

出所：平成15年度版情報通信白書

## 学校教育におけるITの状況

学校教育におけるIT化は、文部科学省が策定した学校教育の情報化推進計画に沿って進められています。具体的なスケジュールは図9に示したとおりで、平成17年度までに、全ての公立小中高等学校等の、全ての学級のあらゆる授業において教員及び生徒がコンピュータやインターネットを活用できる環境を整えることとしています。

図10の左図に示すのは、公立学校におけるインターネット整備率の状況ですが、平成13年度末現在、学校におけるインターネット接続率は97.9%と、ほぼ100%に近い数字になっています。

しかし、普通教室のLAN整備率は21.1%に留まっています。IT先進国である韓国において、教室へのインターネット接続率が100%となっていることと比較して、我が国の普通教室における整備状況はいまだ不十分といえます。学校教育の情報化推進計画の中でも、平成17年度までに普通教室への教育用パソコン等の整備を推進していくことになっています。

一方、学校教育の中で、IT教育を実施していくためには、インフラの整備だけでなく、教員がITを活用して指導できる能力を習得することが不可欠です。図10の右図をみると、コンピュータを操作できる教員の割合も、またコンピュータで指導できる教員の割合も増加傾向にある様子が見えられます。

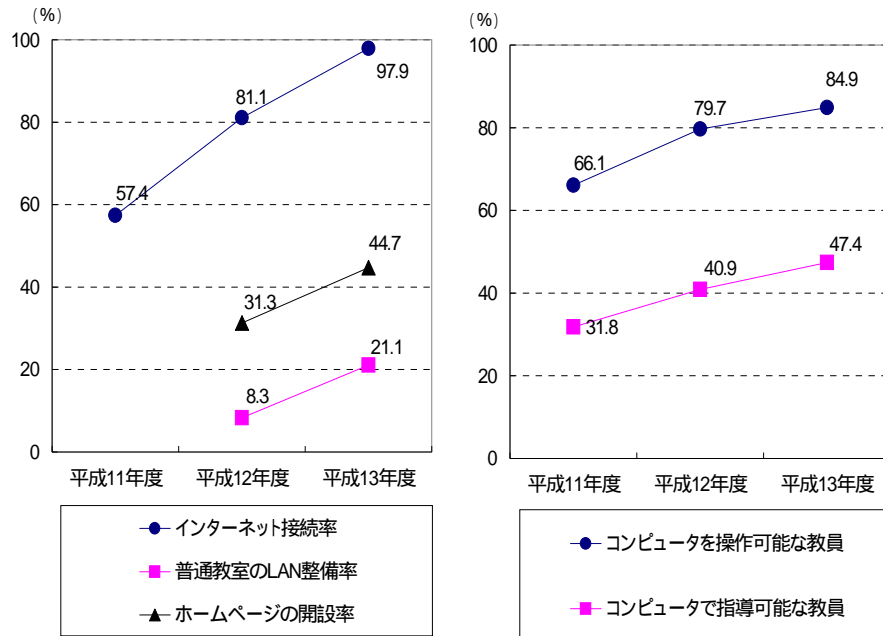
図9 学校教育の情報化推進計画

	平成12年度 (2000年度)	平成13年度 (2001年度)	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)
目標	【平成13年度までの目標】 全ての公立小中高等学校等をインターネットに接続する 全公立学校教員がコンピュータを操作でき、半数はコンピュータを用いて指導できるようにする		【平成17年度までの目標】 全ての公立小中高等学校等の、全ての学級のあらゆる授業において教員及び生徒がコンピュータやインターネットを活用できる環境を整備する ( ・ 各普通教室等へのコンピュータ・ネットワークの整備 ・ 概ね全公立学校の高速化・接続 ・ 概ね全公立学校教員がコンピュータを用いて指導できるようにする )			
	各教科で教育機器の活用 移行措置		各教科や総合的な学習の時間でコンピュータや情報通信ネットワークを活用			
教育課程	技術・家庭「情報基礎」(選択) 各教科で教育機器を活用 移行措置		技術・家庭「情報とコンピュータ」を必修 各教科や総合的な学習の時間でコンピュータや情報通信ネットワークを活用			
	各教科で教育機器の活用 移行措置		情報科を新設・必修 各教科や総合的な学習の時間でコンピュータや情報通信ネットワークを活用			
ハード面	教育用コンピュータ等の整備 [周辺機器、ネットワークを含む] (地方交付税措置) コンピュータ教室(42台)、普通教室(各2台)、特別教室等(各学校6台)					
	校内LANの整備 (国庫補助)		ミレニアム・プロジェクトによる整備 (約8,000校) ← 前倒し 14年度以降 引き続き公立文庫施設整備費により推進			
	新世代型学習空間の整備 (国庫補助) ITを活用した授業が自在にできるよう情報対応仕様を備えた教室の整備					
	インターネットへの接続 (国庫補助) 地方交付税措置		教育情報通信ネットワークの整備 ← 前倒し 高度教育用ネットワーク利用環境の整備 全公立学校(約39,700校)が接続 全公立学校の高速化の推進(光ファイバ、ADSL等への切替え推進)			
ソフト面	インターネットを活用した教育方法についての研究開発(約3,200校)					
	教員研修の実施 (国によるモデル事業) 国：都道府県のリターン養成 都道府県：校内リターン養成 各学校：校内研修		コンピュータの操作技能の修得 各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践 (IT活用指導向上プラン)			
	学校教育用コンテンツの開発 (国によるモデル開発)		ミレニアム・プロジェクトによる開発 コンテンツの普及、充実			
	教育情報ポータル機能の整備 (国による整備) ミレニアム・プロジェクトによる整備(教育情報ポータルサイトの設備など)					
	インターネットを活用したe-スクールの開催		e-スクール			

出所：文部科学省ホームページ「学校教育の情報化推進計画」

図 10 公立学校におけるインターネット整備率（左図）と

コンピュータを操作・指導可能な教員の比率（右図）



平成 11 年度の普通教室の LAN 整備率及びホームページ開設率は未公表

出所：平成 15 年度版情報通信白書

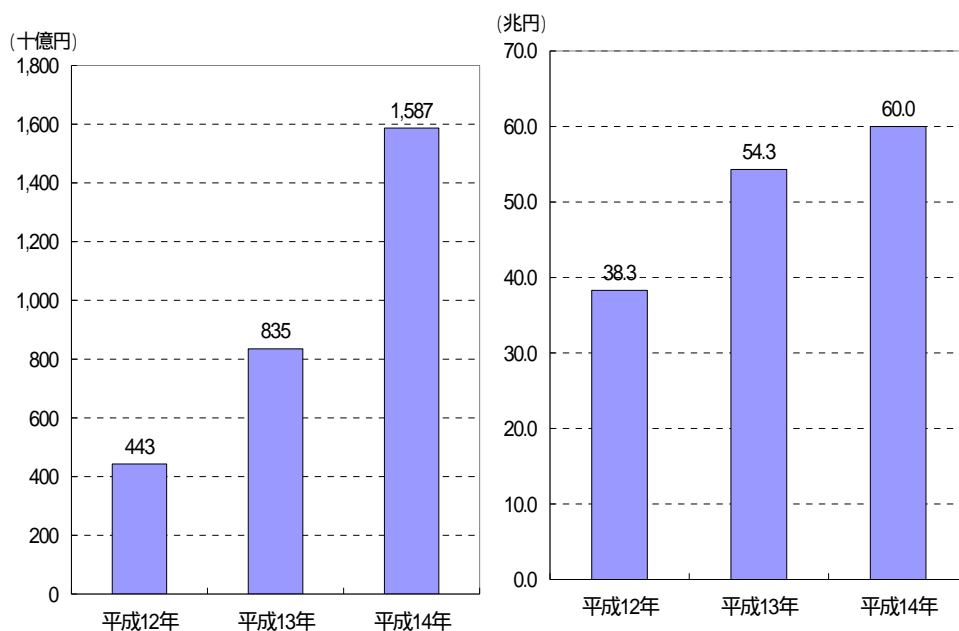
## 電子商取引の状況

企業においては、従来、紙でやり取りしていた受発注を電子化することで取引を効率化することができることから、インターネットを利用して調達や販売を行う電子商取引の利用が進展してきています。また、個人においては、インターネットを利用して自宅に居ながら買い物ができるという簡便性に加え、ブロードバンド化に伴う利便性の向上により、ネットショッピングの利用が増加してきています。

平成 14 年における我が国の電子商取引市場の市場規模は、個人が家電製品、生活用品等についてインターネットを利用して購入する「BtoC（企業 個人間）」の市場規模が 1 兆 5,870 億円（対前年比 90.1%増）と大幅に増加しています。また、企業が原材料やパソコン、書籍等を企業からインターネットを利用して購入する「BtoB（企業 企業間）」の市場規模は 60.0 兆円（対前年比 10.5%増）となっています。

e-Japan 戦略の中でも、電子商取引の促進は重要な位置付けとなっており、平成 15 年における電子商取引の市場規模を、BtoC で 3 兆円、BtoB で 70 兆円を大幅に上回るという目標を立てています。我が国の電子商取引は着実に発展してきていますが、目標達成にはさらなる活性化が必要といえます。

**図 11 電子商取引市場の推移（左図：BtoC 右図：BtoB）**



出所：平成 15 年度版情報通信白書

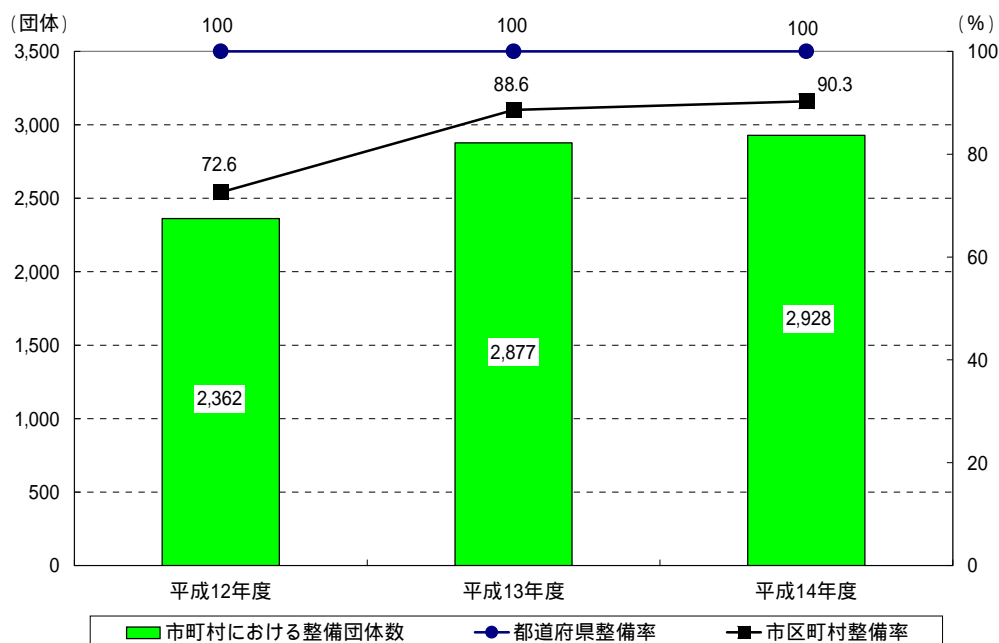
## 行政及び公共分野におけるITの状況

行政分野においては、電子政府・電子自治体の実現に向けて、申請・届出など手続きのオンライン化に係るアクション・プランの策定、汎用受付等のシステム整備、書面による手続きに加えオンラインによる手続き等も可能とする「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」など、行政手続オンライン化関係3法の成立・施行（一部を除く。）などの基盤整備を図るとともに、公共事業、非公共事業における電子入札の実施など、さまざまな取り組みを実施してきています。

行政機関内部の情報化についても、庁内LANの整備率は、図12に示すように、都道府県では100%、市区町村では90.3%となっており、急速な整備が進んでいます。また、地方公共団体を結ぶネットワークとして、「総合行政ネットワーク」の整備が進められており、平成15年度内にはすべての地方公共団体が接続し、運用を開始する予定となっています。

また、地方公共団体は、教育、福祉・医療、防災等の公共サービスの高度化を実現するため、学校、図書館、公民館、市役所等を高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備を進めています。総務省の地域公共ネットワーク整備計画の取りまとめ（平成15年4月）によると、52.3%の地方公共団体がネットワークを整備しており、また28.8%は整備計画を策定済みで、平成17年度までにネットワークを整備する予定となっています。

図12 地方公共団体における庁内LANの整備率



出所：平成15年度版情報通信白書



## ITを活用した先進的な取り組み

### (a) 高度情報通信基盤の整備

情報化社会が進展し、ネットワークでの高度で多様なサービス提供の増大に伴い、流通する情報量に耐え得る高度な情報通信基盤が必要になります。こうした状況に対応するため、都道府県が中心となって、高度な情報通信基盤の整備を行う事例がみられます。これら都道府県独自の情報通信基盤の整備により、高速インターネットの利用可能地域を拡大できたり、教育、保健・医療・福祉、産業、行政・市民活動などの各分野におけるサービスの高度化が実現可能となります。このような取り組みは、秋田県、岡山県、三重県、福岡県、岐阜県などで、既に実施されています。

### (b) 食品トレーサビリティシステム

近年、食中毒や異物混入、産地偽装やラベル張替え等、食品の信頼性を損なうような問題が頻発しています。これらの問題に対し、生産段階で各食品を識別できるIDを食品ごとに付け、生産、流通、加工、販売の各段階における様々な情報をサーバに蓄積しておき、誰でもそのIDをもとにインターネットを使って、その食品の流通経路を確認できる食品トレーサビリティシステムが注目されています。

平成14年度には、農林水産省において、食品トレーサビリティシステムの実証試験を行っているほか、個々の企業・業界団体でもこうしたシステムに対する取り組みを進めています。この食品トレーサビリティシステムについては、「e-Japan 戦略」の中でも積極的に取り組む事項として取り上げられています。

### (c) 遠隔学習（e-ラーニング）

国民生活におけるIT活用調査によると、e-ラーニングの潜在利用者数は684万人にのぼると推計されます。e-ラーニングとは、インターネットを利用し、自宅に居ながら勉強できる通信教育のことですが、従来型の通信教育の持つ利点に加えて、教師・学生間でやりとりができる双方向性や、必要な学習内容だけを受講できるというメリットがあります。生涯学習へのニーズが高まってきていること、e-ラーニングの持つ特徴を合わせて考えると、e-ラーニングは多様な学習機会を提供し、生涯学習人口の増加に寄与すると期待されています。

また、失業時の職業能力開発にもe-ラーニングが活用されています。従来どおりの施設への通所による訓練のほかに、在職者や障害者等受講に制約を受ける人を主な対象に、自宅に居ながらにして学習できるe-ラーニングによる教育訓練機会の提供が開始されています。

(d) 遠隔健康管理システム

遠隔健康管理システムとは、利用者が自宅で測定した血圧・心拍・尿成分等の情報を、ネットワークを使って送信し、簡易健康診断や症状からの病名検索等の健康管理を受けるとともに、その結果に応じて各種医療機関への相談を可能とするシステムです。岩手県釜石市や福島県葛尾村等で既に運用されており、その効果や問題点を調査するための分析がなされています。

(e) 要介護者の遠隔モニタリングシステム

要介護者の遠隔モニタリングシステムとは、情報通信ネットワークを利用して、独り暮らしをしている高齢者や施設に入居している要介護者等と遠隔地の家族・知人等との映像・音声を交えたコミュニケーションを可能とするとともに、安否の確認や緊急時の通報等も行うことができるシステムです。山口県宇部市では、このシステムを導入し、要介護者の自宅と、シルバーふれあいセンター、在宅介護支援センター、医療機関等を情報通信ネットワークで結び、動画通信を利用した相談・指導や緊急通報等のシステム開発、実証試験を行っています。

## 2 本県の取り組みと現状

### (1) IT化の取り組み

本県は、より豊かな県民生活の実現に向けて、県民だれもが「いつでも、どこでも、だれとでも」ネットワークを通じて自由に情報を手に入れたり、伝えたりすることのできる情報通信基盤の構築に向けた施策を展開してきました。

また、新しい時代にふさわしい簡素で効率的な行政、県民に開かれた行政が求められている中で、行政の高度情報化を推進し、県民の利便性の向上を図ってきました。

#### 「山梨県地域情報化計画」の策定

県では、平成6年に、平成15年度までの10年間にわたる「山梨県地域情報化計画」を策定し、本県の地域情報化の基本的な考え方を示し、基本目標を掲げ、この目標達成のための基本的方向と施策を展開してきました。

#### 「山梨県情報化構想」の策定

「すべての県民が、住んでいる地域の違いにかかわらず、さまざまな情報をやりとりし、活発に活動し、さまざまな人との連携を深めながら、ともに生活できる高度情報化社会の実現を目指す」という、高度情報化社会に対する明確な展望を有した「山梨県情報化構想」を平成9年3月に策定しました。

#### 「山梨県行政情報化推進計画」の策定

「山梨県情報化構想」に基づいて、行政情報化推進の基本方針を示すとともに、5年間の行政情報化推進の具体的な計画を定めた「山梨県行政情報化推進計画」を策定しました。高度情報化社会に対応する新たな行政システムの構築を目指し、行政情報の電子化を進めるとともに、ネットワークを活用した行政情報の共有化などを推進してきました。

#### 「YCN整備方針」の策定

「山梨県情報化構想」の戦略的プロジェクトであるYCN（山梨コミュニケーションズネットワーク）構想を推進するため、平成12年7月、「YCN整備方針」を策定し、防災行政無線、インターネット、CATVなど既存のネットワークインフラを最大限に活用し、県民が情報の受発信や、多様な情報通信サービスを楽しむことができる高速通信網の構築を目指してきました。

#### 「電子自治体構築に向けての基本的方針」の策定

電子自治体構築に向けた全庁的取り組みを推進するため、平成14年度に電子自治体像の調査・研究を実施し、これを具体化した「電子自治体構築に向けての基本方針」を平成15年6月に策定しました。

## 「山梨県セキュリティポリシー」の策定

情報資産のセキュリティの維持・向上のため、技術的な基準や緊急時の指針となる「山梨県セキュリティポリシー」を平成 15 年 6 月に策定しました。

## (2) IT化の現状

この 10 年間で、行政による情報提供や IT 活用の基礎能力の養成、IT の本格活用に向けての試みが着実に推進されてきていますが、民間での利活用、デジタル・デバイド、セキュリティ対策など、解決、解消しなければならない課題も残されています。

### 行政・公共サービス向上についての現状

インターネットが急速に普及したことによって、県民への情報提供が飛躍的に容易となり、本県は県政のあらゆる分野での情報提供を行っています。現在、県庁ホームページのページ数は3万ページを超え、1日当たりのアクセス件数は24万件にまで達しています。また、平成14年4月には、県内全ての市町村がホームページを開設しており、住民への情報提供、行政への住民参加を推進しています。

今後は、申請や届出など行政手続きの電子化に向けた取り組みを行っていく必要があります。

また、公共サービスについては、これまで、急病人の迅速な病院などへの搬送を可能にする救急医療情報システム、インターネットから図書の蔵書検索ができる図書館情報ネットワークシステム、道路の通行状況を把握し、円滑な通行を確保する交通管制システムなどのサービスを提供してきました。

今後も、幅広い公共サービスを提供し、県民の利便性の向上を図ることが必要です。

### 行政運営の効率化の現状

行政機関においては、情報を電子化し共有するためのデータベースシステムの構築や行政内部のネットワーク環境が順次整備されてきています。県では、平成 14 年から「電子自治体推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、電子自治体構築に向けての取り組みをスタートさせています。

また、行政による公共ネットワークの整備については、国の補助事業等を活用し、平成 12 年度以降急速に進んでいます。その整備率は、現在全国でもトップクラスとなっています(図 13)。

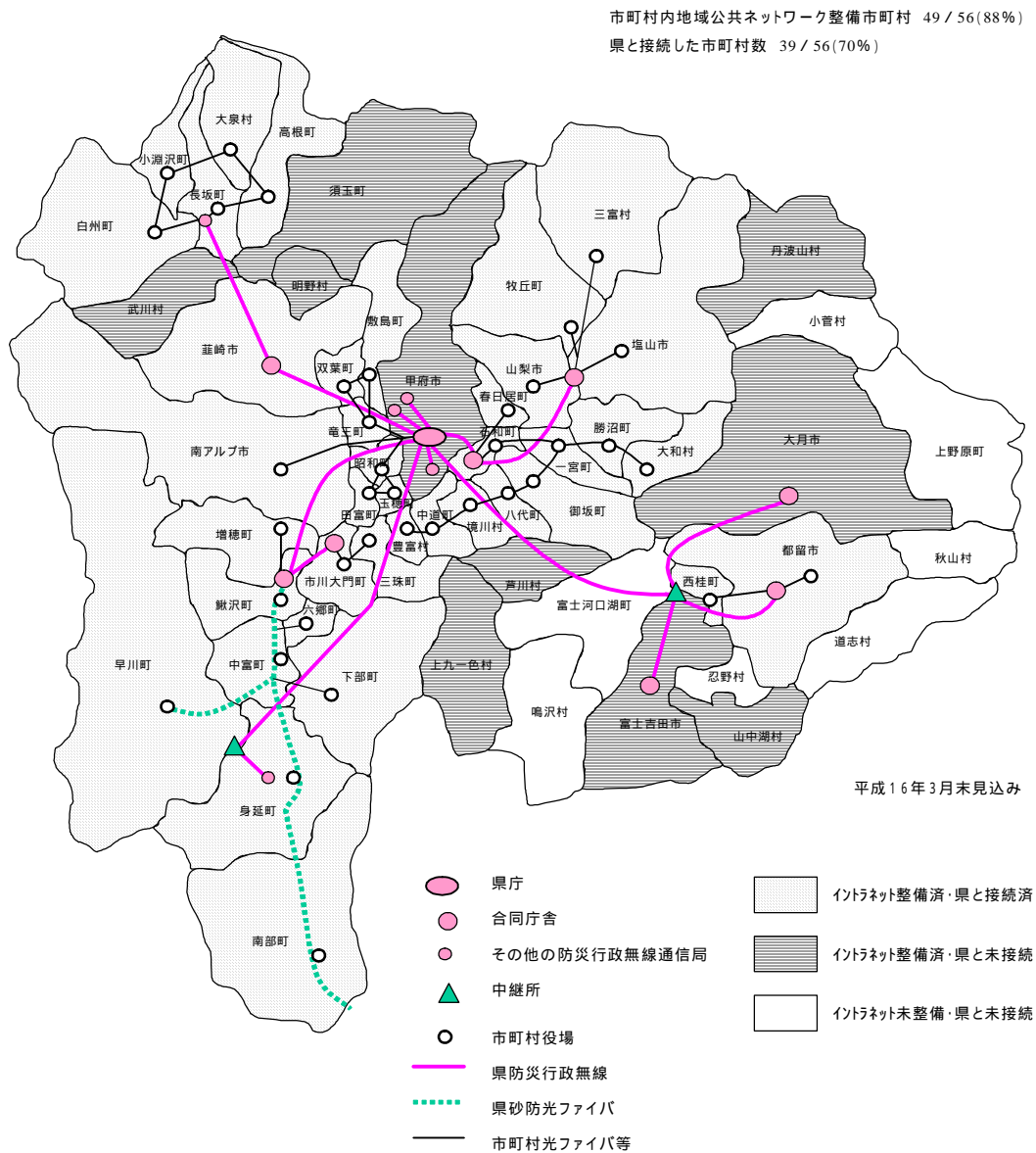
市町村における LAN 整備率は、平成 14 年 4 月現在で、95.3%と全国平均の 89.5%を上回り、47 都道府県中第 9 位の水準です。

また、地域公共ネットワークの整備率は、16 年 3 月末現在で 89.3%と全国平均の 52.2%を上回り、全国で 5 番目の整備率となっています。

今後は、IT を活用した行政運営の効率化をさらに推進し、迅速で質の高いサービスを提供するとともに、将来的な地域間格差を解消するため、情報イン

フラを併せて整備する必要があります。

**図 13 地域公共ネットワークの整備状況**



## 産業のIT化の状況

本県における電子商取引の導入状況は、総務省が行った調査によると、平成13年10月現在で11.7%と、全国平均10.5%を上回る第7位に位置します。

しかしながら、平成15年8月、県が行った「中小企業IT化実態調査」によれば、インターネット接続率82.8%、ホームページ開設率40.7%、電子商取引実施率19.4%であり、県内企業のインターネットの活用を促進していく必要があります。

## 地域活力の向上と地域連携の推進の状況

県民の自主的な社会貢献活動の団体であるNPO(特定非営利活用法人)の活動はITの分野でも行われており、地域資料のデジタル化や地域のポータルサイトを構築する活動が県内さまざまな地域で展開されています。

専門性・先駆性・柔軟性に富んだNPOの特性はITともよくマッチし、今後の地域の情報化の推進役の一翼を担うことが期待されています。

また、本県では、平成11年から地域公共ネットワークを利用し県民コミュニティカレッジを受講するサテライトスクールや、国の研究開発用テストベッドであるJGN(ジャパングガビットネットワーク)を利用して他県の自治体や研究機関などと共同の実証実験を実施してきました。

同時に、企業、自治体、大学などが会員であるCCC21(中央コリドー高速通信実験プロジェクト推進協議会)が主体となって実施する実験にも参画してきました。また、山梨大学などと協力し、医療や教育、行政などの分野で先進的な実証実験を進め、将来に繋がるITの活用方法として成果を納めています。

今後もIPv6など新たな技術に対応するため、新たな研究開発用テストベッドネットワークを利用して、産学官の連携により、県民参加型の実証実験をさらに推進する必要があります。

## IT環境の整備の現状

### (a) 高いインターネットの普及率

本県では、全国に先駆けての草の根的インターネット接続組織である山梨地域インターネット協会(YACC)が組織されたこと、地域IXとして山梨情報通信ネットワーク相互接続機構「Y-NIX」が設立されるなど、インターネットへの取り組みが早期から行われてきました。

平成14年度情報通信白書によると、本県のインターネット普及率は全国第2位44.2%という高い水準にあります。これは携帯インターネットによるところが大きいものと見られます。

しかし、ADSLやCATVインターネットなどブロードバンド環境については、都市地域と山間地域間に加え、同一市町村内でも中心部と周辺部との格差が生じています(図14)。

### (b) 高い選択可能情報量

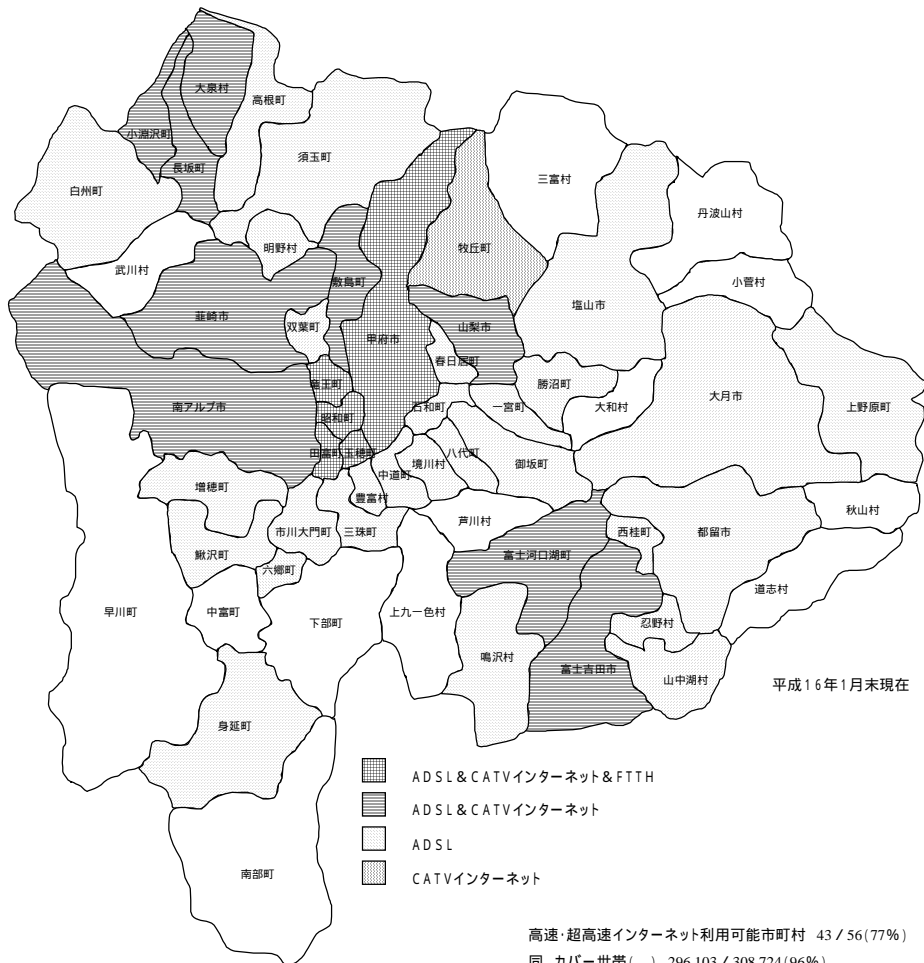
本県においては、県内の放送事業者により4チャンネルの地上波テレビ放

送が視聴できる状況となっていますが、県外のテレビ放送を視聴したいと望む家庭が多いことや山間部で地上テレビ放送の受信状況が良くない地域があることから、ケーブルテレビへの加入率が高くなっています。

このようなケーブルテレビ網の発達などから、1人当たり選択可能情報量では、全国平均の1.7倍とトップにあります。

しかし、地上波テレビ放送のデジタル化を控え、設備の更新など、その対応が課題となっています。

**図 14 高速インターネットサービスの状況**



高速・超高速インターネット利用可能市町村 43 / 56 (77%)  
 同 カバー世帯 ( ) 296,103 / 308,724 (96%)  
 同 加入契約者数 (H15.6末) 58,222 (18.9%) [全国23.4%]  
サービスが提供されている市町村の世帯数合計。各市町村内にはADSLの距離的制限によりサービスが受けられない地域があるため、実際のカバー世帯数はこの数字を下回る。308,724はH12国勢調査結果における県内全世帯数

## IT活用能力の向上に関する取り組み状況

### (a) 学校における情報教育、ITの利活用の現状

平成12年には、全ての小中学校に民間技術者を派遣しパソコン特別研修を行うなど、教職員のIT活用能力を高めるための研修を継続的に実施するとともに、児童・生徒がインターネットや基本ソフトを使用できるように学習を進めてきています。

また、平成13年には県立学校ネットワークが構築されるとともに、市町村における地域公共ネットワークの整備により、多くの小・中・高等学校で、高速インターネットが利用できる環境が整っています。さらに、平成13年度末で、教育用パソコン1台当りの児童生徒数は、全国平均が11.1人であるのに対して本県は6.9人と、全国トップの整備率となっています。また、学校のインターネット接続率は、全国平均97.9%に対し98.1%と、わずかながら上回っています。普通教室のLAN整備率については、49.9%と全国平均の21.1%を大きく上回って全国のトップにあり、基盤整備は着実に進んでいます。

しかし、パソコンで指導できる教員の割合は、全国平均47.4%であるのに対して、47.6%と僅か0.2ポイント上回っているにすぎないという状況であり、ソフト面での整備が、ハード面の整備に比べ、やや立ち遅れ気味になっています。

### (b) 高齢者や障害者の情報リテラシー向上への取り組み

高齢者や障害者にとって、ITは社会参画の大きな道具となると考えられることから、高齢者や障害者など、いわゆる情報弱者と呼ばれる方々の情報リテラシー向上への取り組みは、特に重要な課題です。このため、高齢者などを対象としてIT講習会なども実施されています。平成12年度から13年度にかけて、県・市町村が実施したIT講習会では、65歳以上の参加者が15%を上回りました。

また、障害者については、平成10年からボランティアによるパソコン体験教室の開催やインターネット接続代行などの活動が実施されています。

今後は、超高齢化社会を迎え、高齢者のIT活用能力、障害者の社会参画の道具としてのITの活用をより一層進めていく必要があります。

### (c) 高度情報通信ネットワーク社会を支える人材の育成

平成11年に開校した産業技術短期大学校に情報化に関する専門学科を設置するなど、より高度な人材育成を行ってきていますが、今後も企業等のニーズに応じた専門的技術を有する人材を養成する必要があります。

## 情報通信分野の安全性の現状

情報通信ネットワークの技術が高度化し、県民の生活や経済活動において、ネットワークへの依存度が高くなっています。それと同時に、ネットワークの



安全性、信頼性の確保が重要となってきています。

近年、コンピュータウイルスによる被害、不正アクセスによるデータの漏洩・改ざんなどネットワーク社会を脅かす危険への対応が課題となっており、情報通信分野における安全性を確保し、信頼性を向上することが急務となっています。

### 第3章 目指す情報化社会の姿

本県は、4,465km<sup>2</sup>の県土の77.8%が森林であり（全国第4位）、また北には八ヶ岳を望み、西には我が国第二位の高峰北岳を有する南アルプス、南には最高峰の富士山が控えています。さらに、笛吹川、釜無川、富士川など、水量豊かな河川、観光地として知られる富士五湖など、水環境にも恵まれています。このように、本県は首都圏の一角にあり、都心から特急電車、自動車でおよそ1時間半ほどの近さにありながら、貴重な自然の宝庫となっています。

しかも、人口は約88万人であり、人口密度に換算すれば、全国で30位の199人/km<sup>2</sup>と、全国平均341人/km<sup>2</sup>を大きく下回っています。情報通信環境の整備についても、特に人口密度の低い中山間地域などへの民間資本によるインフラ整備は遅れ、いわゆるデジタル・デバイド（地域間格差）という状況が発生しています。

情報化のメリットは、物理的な距離を克服し、遠方でありながら、リアルタイムで情報の交換ができることにあります。

しかも、技術革新により、近い将来訪れるとされるユビキタスネットワーク社会が現実のものとなれば、いつでも、どこからでも、パソコンや携帯情報端末、情報家電などを使い、ネットワークにアクセスできるようになるといわれています。どのような状況においても、必要な情報がやり取りできるようになれば、どこにいても仕事や学習が可能となり、医療・福祉など身近なサービスの向上も期待できます。

また、高度成長の頃には、人口密度の低さは、効率性の低さにつながり、マイナスの評価とされてきましたが、低成長時代に入り、効率性が必ずしも豊かさをもたらさないことが認知されるようになってきました。

本県のように自然に囲まれ、少ない人口が広々としたエリアに暮らすことは、人々の暮らしに余裕を与え、精神的豊かさを享受できる住環境をもたらします。

このプランの策定により、県内に住む人々と企業すべてが、高速の情報通信環境を手に入れることができ、しかもそれを使いこなすスキルを身に付ければ、本県が持つ豊かな自然の中、ゆとりを持った暮らしが創造できると考えられます。

以上のことから、やまなしITプランは、次に掲げる高度情報通信ネットワーク社会の実現を目標とします。

## 「豊かな県民生活を創造し、

## 県内産業に活力を与えるＩＴ社会」の実現

県民のニーズは、健康で生きがいのある生活、知的で文化的な生活、安全で便利な生活を求めるなど、多様化してきています。これに応えるために、ＩＴを活用し、行政サービスの質の向上を図るとともに、保健・医療、福祉、教育・文化、環境など、県民生活のさまざまな分野の情報の提供や交流を促進することにより、人と人のコミュニケーションを広げ、健康で安心して暮らせる、豊かな生活を創造していく情報化を目指します。

豊かな県民生活も活発な産業活動があってこそであり、現在、地域の農業、林業、商業、工業、観光業、サービス業など、あらゆる産業において活性化の取り組みが進められ、その手段としてのＩＴが注目されています。地域の産業活動を支援し、新たな産業を生み出すため、情報サービスの提供や情報システムの構築など、県内産業に活力を与える情報化を目指します。

そのような情報化に欠かすことのできないハードやソフトの基盤についても、大都市と比べても遜色がなく、時間と空間の制約にとらわれない高速な情報通信環境を整備することとともに、県内企業や県民が「いつでも、どこでも、だれでも」さまざまな情報をやりとりできるＩＴ活用能力を高めることを目指します。

また、県自らも、文書の電子化やネットワークによる情報の共有・活用など、ＩＴを活用した業務改革を進め、情報セキュリティの確保に留意しながら、県民や企業の利便性の向上につながる行政の情報化を進めます。

# やまなし IT プランの体系図

目標

豊かな県民生活を創造し、県内産業に活力を与える IT 社会

目標の実現

具体的施策の基本方向と施策の展開方向

## 課題

- デジタルデバイドの解消  
・情報インフラの整備
- 行政・公共サービスの高度化・効率化
- 県民・NPO・企業の情報活用能力の向上

課題の解決

など

## 1 県民生活をより豊かにするために

行政サービスの高度化 公共サービスの高度化

## 2 産業のIT活用を推進するために

企業のIT利活用の促進 情報関連産業の育成・集積の促進

地域産業におけるIT利活用の促進

## 3 地域の連携を強化し、地域の活力を高めるために

多様なコミュニティの創造 他県との広域的連携の推進

## 4 必要なIT環境が得られるように

高速情報通信基盤の整備 大容量コンテンツの円滑な流通

## 5 IT活用能力を高めるために

学校などにおけるIT教育の推進

障害者や高齢者のデジタルデバイドの解消

専門的人材の養成、在職者・離転職者の支援

情報モラルなどに関する教育と啓発

## 6 行政運営をより効率化するために

簡素で効率的な行政運営

## 7 より安全に、十分にITを活用するために

行政ネットワークシステムなどの安定稼働とセキュリティの確保

現 状

## 第4章 具体的施策の方向

このプランは、「豊かな県民生活を創造し、県内産業に活力を与えるIT社会の実現」という目標を達成するため、情報化の7つの「基本方向」を示し、「基本方向」に沿った具体的な施策を実施します。

### 基本方向

- 1 県民生活をより豊かにするために
- 2 産業のIT活用を推進するために
- 3 地域の連携を強化し、地域の活力を高めるために
- 4 必要なIT環境が得られるように
- 5 IT活用能力をより高めるために
- 6 行政運営をより効率化するために
- 7 より安全に、十分にITを活用するために

### やまなしITプランのイメージ図



## 基本方向 1 県民生活をより豊かにするために

県民生活の豊かにするためには、県民本位の意識のもと、県民や企業の満足度を向上させる視点から、ITの活用によって、身近な行政サービスや公共サービスの質をより高める必要があります。

行政サービスの向上を図るため、法律や条例などに基づく各種申請や届出などの行政手続きのオンライン化を推進し、いつでも、どこでも、申請などの手続きが可能となるよう、段階的にサービスのワンストップ・ノンストップ化を図り、より便利で迅速なサービスを提供します。また、安全で確実な行政手続きのオンライン化のための公的個人認証サービスを併せて提供します。

さらに、ホームページを活用し、積極的に行政情報の公開や提供を進めるとともに、県民と行政の双方向コミュニケーションの展開を図ります。

防災や交通、医療・福祉など、公共サービスにおける情報化の推進は、広く住民サービスの利便性の向上をもたらすことが期待されます。また、それらの分野の情報化は、経済や社会全体の情報化の起爆剤ともなると考えられます。特にインターネットなどの活用により、住民の公共サービスへのアクセスが改善され、それによつて的確に住民ニーズが吸収されることを通じ、新たな公共サービスの創出が期待されます。

さらに、教育、文化などでの公共サービスの情報化を推進することにより、多様で質の高い公共サービスの提供が可能となれば、県民生活の質の向上が図られます。しかも、公共サービスの情報化は、県民が主体的にネットワークを形成し、行政への参画、地域活動・社会活動へ参加することを促すため、真に豊かさを実感できる県民生活をもたらすことが期待できます。

基本方向 1  
県民生活をより豊かにするために



### 行政サービスの高度化

ITの活用による既存サービスと他のサービスとの連携など新しいサービスを提供し、住民の満足度の向上や新たな価値創造を図り、住民が利用しやすい便利なサービスを提供します。

行政手続きの電子化により、窓口まで赴く時間や手間、申請から許可までの待ち時間の短縮など、迅速なサービスを提供します。

ITの持つ即時性・双方向性を活かして、県民と行政間のコミュニケーションを促進し、県民の行政参画を活発化させるとともに、県民の意見を反映した政策形成の実現を図るなど良質なサービスを提供します。

### ( 具体的施策 )

#### 申請、届出など行政手続きの電子化の推進（情報政策課）

申請、届出など行政手続きについて、インターネットを利用して利用者の自宅や職場のパソコン、役場や公共施設の端末から行えるよう、市町村と連携を図りながら電子化を推進します。

#### 地方税の電子申告システムの導入（税務課）

納税者の申告の際の負担軽減を図るため、地方税の電子申告制度（パソコン等からインターネットを通じて申告できる制度）を導入します。



### 電子納税システム（マルチペイメント・ネットワーク）の構築（税務課）

納税の際の負担軽減を図るため、マルチペイメント・ネットワークを利用した電子納税システムを構築します。

### 自動車保有関係手続きのワンストップサービスの提供（税務課ほか）

自動車保有者の利便性の向上を図るため、各行政機関で個別に行っている自動車を保有するための諸手続きを、一括して同時に行うサービスの一環として、新車新規登録時等の自動車取得税・自動車税の電子申告・電子納税のためのシステムを構築します。

### 電子認証基盤の構築（情報政策課・私学文書課）

行政手続きのオンライン化に伴う各種申請、届出などに必要となる本人確認（公的個人認証）や行政組織の真正性の確認（組織認証）を行う基盤を整備します。

### 行政情報の電子的提供（広聴広報課）

ホームページを活用して、県民・企業に対し、行政情報を提供します。

また、高齢者や障害者が利用しやすくするため、文字の拡大や読み上げに対応するホームページのバリアフリー化を図るとともに、県と市町村のホームページ間のデータ連携を行います。

さらに、電子メールを活用し、モニターによるアンケート調査を行い、調査結果についてはホームページなどへ公開します。

### 総合的行政文書管理システムの導入（私学文書課）

情報公開への迅速な対応など県民サービスの向上を図るため、行政文書の収受から廃棄までを電子的に管理し、職員間の情報共有の推進や簡素で効率的な行政運営を行います。

### G I S（地理情報システム）の充実（企画課）

G I Sに関する技術動向や需要などを注視しながら、一般県民への情報提供や市町村との連携の検討を進めます。

## 公共サービスの高度化

県民が健やかで、豊かで、便利で、安全な生活を営めるよう、多様で質の高いサービスを提供するため、公共サービス分野の情報化を推進します。

例えば、防災情報の迅速な伝達、より便利で安全な交通を支える高度道路交通システムの整備、電子カルテの普及や遠隔医療、医療機関連携の推進、専門的な学習を身近な場所で行える遠隔学習、地域文化資源などのデジタルアーカイブ化、社会教育施設の情報化、I Tを活用した教育の推進などを図ります。



## ( 具体的施策 )

### 防災情報システムの充実 ( 消防防災課 )

災害発生時に市町村などから被害情報を迅速に集約し、ホームページで情報を速やかに提供できるシステムの構築を図ります。また、被災者の安否情報について、ホームページで登録や検索ができるシステムの充実を図ります。

### 土砂災害情報の迅速な収集と伝達 ( 砂防課 )

土砂災害関連情報を収集・整理し、関係機関や市町村に伝達するとともに、市町村を通じて住民に伝達することで、警戒避難体制の整備を図ります。

### 総合河川情報の提供 ( 治水課 )( 砂防課 )

洪水の発生のおそれを早期に把握し、迅速な水防活動や警戒避難活動がとれるよう、雨量や水位を自動的に収集・配信する総合河川情報システムを充実します。

### 富士山火山監視体制の整備 ( 砂防課 )

火山噴火の発生のおそれを早期に把握し、迅速な警戒避難活動がとれるよう、火山観測・監視データや火山防災マップのデータなどを収集する火山噴火警戒避難情報システムを整備します。

### 治山管理体制の充実 ( 治山林道課 )

G I Sを導入し、山地災害危険地や治山事業施工地を電子的に一元管理し、危険度の高い箇所から治山事業を実施するなど、災害防備の充実を図ります。

### 山地災害情報システムの充実 ( 治山林道課 )

山地災害の発生を予知し、迅速な警戒避難活動がとれるよう、雨量や地下水の情報を自動的に収集・配信する山地災害情報システムを充実します。

### 新交通管理システム(UTMS)の整備 ( 警・交通規制課 )

交通渋滞や交通事故などを減少させるため、光ビーコンを活用した新交通システム(UTMS)の整備を進めます。

### I T S ( 高度道路交通システム ) の整備 ( 道路建設課、道路維持課 )

カメラやセンサを使い、長大トンネルや地域高規格道路の監視などを行うことにより、道路管理の効率化を図り、正確で迅速な道路交通情報などの提供を行います。

### 救急医療情報システムの充実 ( 医務課 )

インターネットを活用し、医療機関、消防機関などに救急医療機関の応需情報を提供します。

### 電子カルテの導入促進 ( 医務課 )

国の整備目標に配慮しながら、大規模病院を中心に電子カルテシステムの導入促進を図ります。

### レセプト電算システムの導入支援（医務課）

医療機関の管理業務の効率化を図るため、レセプト電算システムの導入を支援します。

### 地域医療連携の推進（医務課）

医療機関間における患者の紹介などをネットワークを利用して行うことにより、医療機関間の連携の緊密化と業務の簡略化を図ります。

### 遠隔医療の推進（医務課）

県立中央病院や山梨大学医学部を中心に遠隔医療の実証実験が行われており、将来的にはへき地医療カンファレンスなどへの実用化を目指します。

### 遠隔生涯学習（e-ラーニング）の充実（生涯学習文化課）

幅広い学習機会を提供するため、インターネットを利用した学習教材の提供やテレビ会議システムを利用した講座の開催など、多様なメディアを活用した遠隔学習（e-ラーニング）の充実に努めます。

### まなびネットワークシステムを利用した学習機会の提供（生涯学習文化課）

インターネットを利用して、いつでも、どこでも、自由に学習できるよう、やまなしまなびネットワークを通じた教育の機会の提供やコンテンツの増加など、内容の充実に努めます。

### やまなし女性の応援サイトの開設・運営（男女共同参画課）

さまざまな分野にチャレンジしたいと考えている女性が、必要とする情報を容易に入手することができるよう、関係機関と連携を図りながら「やまなし女性の応援サイト」を開設・運営します。

### 小瀬スポーツ公園情報サイト機能の充実（スポーツ健康課）

市町村、スポーツ施設、スポーツ団体のスポーツ情報をスポーツ情報ネットで提供し、利用者の利便性の向上を図ります。また、指導者データベースの構築などサイト機能の充実に努めます。

### 地域資料のデジタル化の促進（社会教育課、学術文化財課）

県立図書館などが所蔵する貴重な地域資料をデジタル化し、インターネットで公開し、生涯学習の素材として広く提供します。

### 県立図書館等の情報化（社会教育課、学術文化財課）

図書電算システムの運営など県立図書館の電子図書館機能の充実や、図書館ネットワークシステムを通じて他の図書館と本の貸し借りをを行い、利用者のサービスの向上に努めます。

### 県立博物館の情報化（博物館建設室）

県立博物館の所蔵資料や県内の史跡・文化財、産業などの情報をデータベース化し公開します。

- ②① I T活用型教育統括セクションの整備（教委・総務課、高校教育課、義務教育課）  
情報教育に関して、小・中・高・特殊教育諸学校・社会教育施設などを全県的に統括し検討する委員会を組織し、総合教育センターを中心に教育事務所が置かれる地域ごとに拠点を設け、支援体制を整備します。
- ②② 教育情報化 I Tコーディネータの配置（高校教育課、義務教育課）  
小・中高・特殊教育諸学校の情報教育のサポートや指導を推進するために、地域ごとに教育情報化コーディネータを配置し、支援体制を整備します。
- ②③ 教育用コンテンツの充実、利活用の促進（高校教育課、義務教育課）  
教育用デジタルコンテンツの開発・作成を支援し、教員が共同利用できるようなサイトを総合教育センターに整備します。
- ②④ 遠隔教育の実施（高校教育課、義務教育課）  
テレビ会議システムなどを利用して、県立図書館や文学館・科学館などの教材コンテンツの学校の授業への活用を図ります。
- ②⑤ 学校ホームページの充実による地域・家庭との連携強化（高校教育課、義務教育課）  
各学校のホームページを充実し、家庭・地域への情報提供や家庭などからの問い合わせの窓口として活用します。  
また、災害時における児童、生徒の安否を確認するため、インターネットなどを利用した情報伝達の手段を構築します。
- ②⑥ 山梨県リサイクル認定製品の情報提供（環境活動推進課）  
県民のリサイクルに対する意識を高め、また県内の廃棄物の再利用を促進することにより循環型社会づくりを推進するため、県内の廃棄物を原材料とした優良なりサイクル製品の認定制度を創設し、県のホームページを利用して、製品についての情報を提供します。
- ②⑦ 環境家計簿ソフトによる普及啓発（環境活動推進課）  
各世帯の日常生活における電気・ガスの消費量などから排出されるCO<sub>2</sub>の状況について計算することができる環境家計簿ソフトを整備し、環境活動の意識啓発を図ります。
- ②⑧ 環境教育・環境学習の情報提供（環境活動推進課）  
環境教育・環境学習に関する県、市町村、民間団体が実施するイベントや学習会の情報や環境関連施設の見学受入に関する情報、環境アドバイザー・環境カウンセラーに関する情報などを提供することにより、県民の自主的・自発的な環境学習を支援します。
- ②⑨ 公害防止に関する情報提供（大気水質保全課）  
騒音規制法や振動規制法・悪臭防止法に基づく規制区域図を、GISを利用し、公表します。  
また、大気汚染状況常時監視システムにより得られた「光化学オキシダント」「二酸化窒

素」「浮遊粒子状物質」等の速報値を即時的にホームページで公開します。

さらに、大気環境の測定結果やダイオキシン類常時監視結果、公共水域や地下水の水質測定結果、環境ホルモン実態調査結果、水生生物調査結果、自動車騒音常時監視結果、一級水準測量結果、地下水位常時監視結果、公害苦情調査結果などをホームページで公表します。

③⑩ 遠隔地の交番・駐在所などへのネットワークの拡充（情報管理課）

警察情報の迅速な提供及び電子申請・届出などの実現のため、遠隔地の交番・駐在所などへのK A Iシステム（山梨県警察統合情報通信ネットワークシステム）の拡充を図ります。

基本方向 1 県民生活をより豊かにするために

施策の展開方向	個別施策	短期		中期		
		H16	H17	H18	H19	H20
行政サービスの高度化	1 申請・届出など行政手続きの電子化の推進			対象事務の拡大		
	2 地方税の電子申告システムの導入		導入準備	法人二税開始(H18.1~) たばこ税開始(18年度中)		
	3 電子納税システム(マルチペイメント)の構築		導入準備	順次電子納税の開催		
	4 自動車保有関係手続きのワンストップサービスの提供		導入準備			
	5 電子認証基盤の構築	(公的認証) H15.1~サービスの開始				
		(組織認証) 規程類、機器類の整備				
	6 行政情報の電子的提供	HPの充実など情報提供				
	7 総合的行政文書管理システムの導入	H16.3~導入				
8 GIS(地理情報システム)の充実						
公共サービスの高度化	1 防災情報システムの充実		安否・被害情報収集統計システムの拡充			
	2 土砂災害情報の迅速な収集と伝達		システム整備	運用		
	3 総合河川情報の提供		光ファイバ敷設	CCTVカメラ、監視局設置		
	4 富士山火山監視体制の整備		光ファイバー敷設	システム構築		
	5 治山管理体制の充実		H14 - H16システム構築	維持・管理		
	6 山地災害情報システムの充実		導入支援			
	7 新交通管理システム(UTMS)の整備		光ビーコンの整備			
	8 ITS(高度道路交通システム)の整備		光ファイバー敷設、CCTVカメラ設置			
	9 救急医療情報システムの充実		機能の充実			
	10 電子カルテシステムの導入促進		導入支援			
	11 レセプト電算システムの導入支援		導入支援			
	12 地域医療連携の推進		医療機関間の連携システムの構築など			

太字はH16以降新規

21以降も継続して実施予定

施策の展開方向	個別施策	短期		中期		
		H16	H17	H18	H19	H20
	13 遠隔医療の推進					→
		へき地医療カンファレンスへの実用化				
	14 遠隔生涯学習(eラーニング)の充実					→
		テレビ会議システムを利用した口座の開催など				
	15 まなびネットワークを利用した学習機会の提供					→
						学習機会の提供
	16 やまなし女性の応援サイトの開設・運営	→				→
						サイトの開設
						サイトの運営
	17 小瀬スポーツ公園情報サイト機能の充実	→				→
						スポーツ情報ネットの整備
						指導者データベースの構築
	18 地域資料のデジタル化の促進					→
						資料のデジタル化
	19 県立図書館の情報化					→
		図書館電算システム、図書館ネットワークシステムの運営				
	20 県立博物館の情報化					→
		資料のデータベース化 博物館情報システムの構築				
						運用
	21 IT活用型教育統括セクションの整備	→				→
						検討
						設置
	22 教育情報化ITコーディネータの配置	→				→
						検討
						小・中・高校・特殊学校の研修のサポート
	23 教育用コンテンツの充実化、利活用の促進					→
		コンテンツ開発、教材の総合教育センターへの集積・閲覧サイトの開設など				
	24 遠隔教育の実施					→
		テレビ会議システムを利用した教育				
	25 学校ホームページの充実による地域・家庭との連携強化					→
		HP作成講座の開催など				
	26 山梨県リサイクル認定制度及び製品の情報提供					→
		情報提供				
	27 環境家計簿ソフトによる普及啓発					→
						検討
	28 環境教育・環境学習の情報提供					→
						検討
	29 公害防止に関する情報提供	→				→
						大気常時監視システムの更新
	30 遠隔地の交番・駐在所などへのネットワークの拡充	→				→
						検討
						拡充

太字はH16新規

太線矢印はH21以降も継続して実施予定

## 基本方向2 産業のIT活用を推進するために

一般的に、新技術の導入に関する検討体制の整っている大企業は、自らの判断と投資によりIT機器の導入を進めることができます。しかし、中小企業では、単独での情報入手や投資が困難なため、情報の入手から・検討・導入全般に渡る支援が必要になります。このようなことから、県としては、中小企業に対しIT化を積極的に支援します。

また、中小企業のうち、特に従業員数が少ない小規模事業所や個人経営の企業に対して、新たなビジネスの創出やビジネスチャンスの獲得を目的として、ITを活用した「協働」を支援します。

一方で、IT化の推進に伴い発生する機器の管理・ソフトのメンテナンスにかかる人件費などが、IT化の進展とともに、徐々に大きな負担となります。したがって、人員の確保が難しい中小企業ほど、IT関連のアウトソーシングによる経営のスリム化の効果は大きいと考えられます。

このため、データセンターの整備検討やITベンチャーの起業化の支援など、情報関連産業の育成と集積の促進に取り組んでいきます。

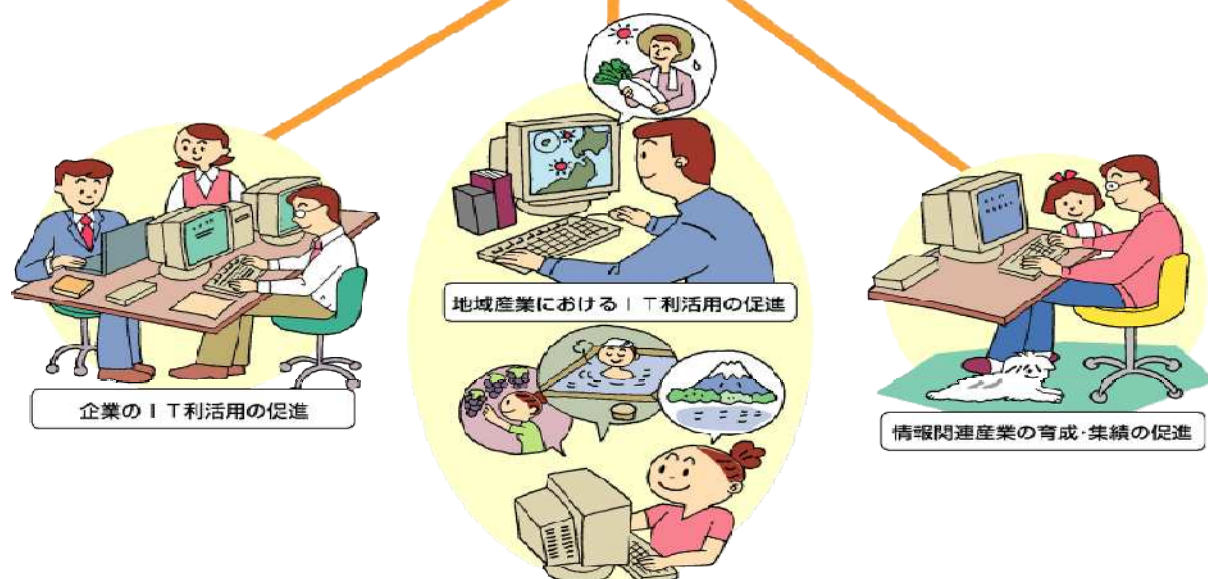
農林業でも、インターネットを活用して、生産者と消費者が直接に結びつくことが可能となっています。県では、ITを活用した消費者に対する的確な情報の発信や、消費者ニーズの把握などにより、一次産品の市場拡大を支援し、農林業の活性化を図ります。また、研究機関などによる情報提供や技術指導へのIT活用も促進します。

さらに、観光業でもITの活用が期待されます。特に広告・集客媒体としてのインターネットは今後一層重要性を増すことが確実です。また、観光客のニーズ調査などへの活用も見込まれます。

また、宿泊施設における高速インターネットの利用は、今後ニーズが高まることが予想されます。同時に、ゆとりある就労形態として、リゾートオフィスへの発展、形成についても検討を進めていきます。

こうした農林業や観光業などの地域産業におけるIT活用の促進を図ることも必要です。

## 基本方向2 産業のIT活用を推進するために



### 企業のIT利活用の促進

中小企業のIT活用を促進するために、人材の育成、研究開発、新産業創出、効率的経営などに対する総合的な支援を行います。

#### (具体的施策)

##### 電子商取引の推進(商工総務課)

中小企業による電子商取引推進のため、(財)やまなし産業支援機構と連携し、経営者や従業員向けに実践的な研修と普及のためのセミナーを実施します。

##### IT化の取り組みの促進(商工総務課、工業振興課)

業界から寄せられる課題や個々の企業の相談に応えるため、情報提供、技術指導、研修会・講習会の開催などにより、IT関連をはじめとする分野の支援を行うとともに、専門的アドバイザーを派遣するなど、経営面からのIT化を支援します。

##### 資金的支援(商業振興金融課)

中小企業のIT化の推進を資金面から支援するため、金融機関や商工団体と連携し、中小企業のIT関連設備投資への融資を行います。

##### ITモデル企業の育成(商工総務課)

IT化に対する中小企業経営者の意識改革を図るため、商工団体と連携し、ITコーディネータの技術的専門性を活用して、IT導入のモデル企業づくりに取り組みます。



### 中小企業IT化の総合的な支援策の構築（商工総務課）

「山梨県中小企業IT化推進計画」に沿って、商工団体と連携を図りながら、中小企業IT化推進会議を推進母体として、中小企業IT化の総合的かつ計画的な支援を行います。

### 中小企業経営者へのIT利活用情報の提供（商工総務課）

(財)やまなし産業支援機構のホームページを通じて、中小企業のIT利活用情報や大学研究者の研究内容、民間の専門家のデータ、中小企業支援機関に関する情報、インキュベーション情報など、ITに関連した情報の提供を行います。

## 情報関連産業の育成・集積の促進

効率よくITを活用するために必要となるインターネットデータセンターの整備を検討するとともに、企業のIT化を支える情報関連産業の創出・育成を支援します。

また、基盤整備とそれに伴う情報関連産業の集積を促進することによって、より創造的な活動を行うことが可能となる環境を整備し、そのような活動や就労の場として、自然豊かな本県をアピールします。

### （具体的施策）

#### インターネットデータセンターの整備検討（商工総務課）

中小企業のIT化の推進、情報サービス産業の育成を図るため、インターネットデータセンターの整備を進めます。

#### インキュベーション施設（起業化支援センター）における支援（工業振興課）

ベンチャー企業等の育成を図るため、山梨県工業技術センター内にインキュベーションルームを設置し、技術や経営の両面から支援を行います。

#### 企業への技術支援（工業振興課）

業界から寄せられる課題や個々の企業の相談に応えるため、情報提供、技術指導、研修会・講習会の開催、研究開発などによりIT関連をはじめとする分野の支援を行います。

#### 資金的支援（商業振興金融課）

情報関連産業を育成し、集積を促進するため、新たに情報関連分野に進出する中小企業や起業家に対し、IT関連設備投資への融資を行います。

## 地域産業におけるIT利活用の促進

将来的には農林業や観光産業の垣根がなくなり、さまざまな産業が融合していくと考えられます。こうした地域に根ざしている産業の振興について、ITを活用した動きを支援します。

農林業では、一次産品の市場拡大を支援するため、農業者へのIT利活用に関する情報提供と支援を行います。また、消費者が安心して県産の農畜産物を購入できるシステムを確立します。

大都市の多くのホテルなどでは宿泊者がインターネットに接続できる環境を提供していますが、こうした動きは観光地の宿泊施設においても始まっています。宿泊客の確保のためには、そうしたインターネットの利用環境の整備を早く整えていくことが重要であるため、観光産業を基幹産業とする本県でも、こうした動きを的確に支援します。

観光地、観光施設、宿泊施設、特産品などの広告、販促、集客媒体は、これまでのパンフレットなどからインターネットへと移行しつつあることから、これを活用した宣伝を促進します。

ゆとりある就労形態の一つとして、本県の自然の豊かさを活用したリゾートオフィスの具体化について、検討を進めていきます。

### (具体的施策)

#### 農業情報の高度化(農業技術課)

農地に関する状況、所有者の意向および空き屋等に関する情報などを市町村(農業委員会)を通じて収集し、新規就農者に対してインターネットを通じて提供します。

#### 農業者のニーズに応じた情報提供(農業技術課)

各農業改良普及センターのホームページを通じ、最新の農業技術情報を農業者に提供します。

#### 効率的な農業経営の確立(農業技術課)

地域の担い手となる農業者や認定農業者の経営感覚の向上を図るため、生産や販売、経営管理などにおいてITを利用した効率的な農業経営の確立を支援します。

#### 県産農畜産物のトレーサビリティの充実(果樹食品流通課、畜産課)

消費者が安心して農産物を購入できるよう、生産から流通・販売にわたるトレーサビリティシステムを確立するため、県産青果物を対象に研究実証事業を実施します。

また、県産牛肉の生産履歴情報を、より分かりやすく入手しやすい方法で、適正かつ確実に提供するためのシステムを構築することにより、牛肉の安全・安心を確保します。

#### 森林管理体制の充実（森林整備課）

森林の状況や位置などの基本的な情報を一元的に管理する「森林情報管理基本システム」と各分野の情報を管理するサブシステムとの連携を進め、森林情報の一元的な管理と充実を図ります。

#### 県有林経営管理体制の充実（県有林課）

県有林経営管理システムを構築し、県有林の的確かつ迅速な経営・管理を図ります。

#### 観光・物産情報の提供の充実（産業交流課、観光課）

「富士の国やまなし」の魅力を積極的かつ効果的に情報発信するため、山梨ビジターズ・ネットなどを活用して、積極的にPR活動を展開します。

また、県内事業者がインターネットを利用して県産品の販路拡大を図れるよう「山梨物産館オンラインモール」の拡充を支援します。

#### 宿泊施設におけるインターネット利用環境の整備促進の検討（情報政策課）

宿泊施設におけるインターネット利用環境については、中小の宿泊施設では未整備のところも多いため、今後利用環境の整備の促進について検討を進めます。

#### リゾートオフィスなど観光地におけるIT利活用の検討（情報政策課）

ゆとりある就労形態の一つとして、自然の豊かさを活用したリゾートオフィスの具体化について、検討を進めます。

**基本方向 2 産業のIT活用を推進するために**

施策の展開方向	個別施策	短期		中期		
		H16	H17	H18	H19	H20
企業のIT利活用の促進	1 電子商取引の推進		研修会、セミナーの開催			
	2 IT化の取り組みの促進		情報提供、技術指導、講習会の開催、研究開発			
			専門アドバイザーの派遣			
	3 資金的支援		IT関連設備投資への融資			
	4 ITモデル企業の育成		モデル企業の育成コンサルティング			
	5 中小企業IT化の総合的な支援策の構築		中小企業のIT化のための連携促進について検討			
	6 中小企業経営者へのIT活用情報の提供		ITに関する研修会、セミナー情報、インキュベーション情報などの情報提供			
情報関連産業の育成・集積の促進	1 インターネットデータセンターの整備検討		整備検討会の開催			
	2 インキュベーション施設(起業支援センター)における支援		工業技術センター研究員による指導、機器の使用			
	3 企業への技術支援		情報提供、技術指導、講習会の開催、研究開発			
	4 資金的支援(再掲)		IT関連設備投資への融資			
地域産業におけるIT利活用の促進	1 農業情報の高度化		農地に関する状況、空き家などに関する情報提供			
	2 農業者のニーズに応じた情報提供					
	3 効率的な農業経営の確立		パソコンを用いた経営セミナーの実施			
	4 県産農畜産物のトレーサビリティの充実		県産青果物を対象とした実証実験 牛肉のトレーサビリティシステムの整備、運用			
	5 森林情報管理体制の充実		森林情報の一元的管理・充実			
	6 県有林経営管理体制の充実		県有林土地管理システム開発			
	7 観光・物産情報の提供の充実		インターネットを活用した情報提供など 山梨物産館オンラインモールの充実			
	8 宿泊施設におけるインターネット利用環境の整備促進	(検討)				
	9 リゾートオフィス等観光地におけるIT活用 の検討	(検討)				

太字はH16新規

太線矢印はH21以降も継続して実施予定

### 基本方向3 地域の連携を強化し、地域の活力を高めるために

地域を住み良くするためには、薄れてきた地域における住民同士の結びつきを取り戻し、住民の力で地域の活力を高めていくことが重要です。

インターネットに代表される情報通信手段は距離や時間の制約を取り除く有効なツールですが、その他にも様々な情報の共有を可能とすることから、我が国でIT（Information Technology）と呼ばれている情報通信技術は、世界的にはコミュニケーションという言葉の頭文字を入れてICT（Information & Communication Technology）という表現が使われています。

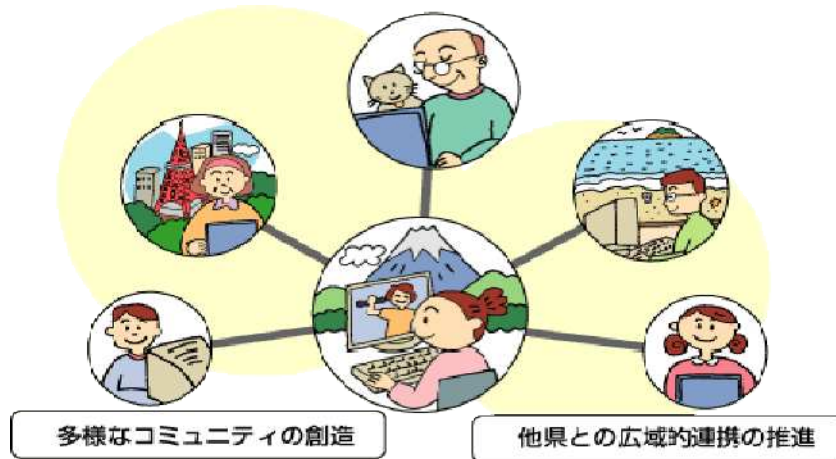
このようなITの特徴を活かし、県民が様々な情報や知恵を発信、交換、共有することで、従来のコミュニティの機能を強化したり、ライフサイクルや興味などに応じて全く新しいコミュニティを形成したりすることも可能となっています。

県・市町村がこれら住民や特定非営利活動法人（NPO）の主体的活動を側面から支援し、行政が担ってきた役割の一部を民間に任せ、民・官が力を合わせて地域づくりを進める「協働社会」の実現を目指していきます。

また、県域を超えた情報通信ネットワークを構築することにより、従来の行政区域の枠組みにとらわれない地域間の新しい結びつきが可能となることから、産業をはじめさまざまな分野において他県との連携を推進していきます。

### 基本方向3

## 地域の連携を強化し地域の活力を高めるために



### 多様なコミュニティの創造

住み良い地域づくりに向けて、地域住民がさまざまな情報や知恵を発信、交換、共有するための住民主導による地域ポータルサイトの構築を支援します。また、福祉や教育、文化、環境、まちづくりなど、さまざまな分野で活躍するNPOなどが、ITを使って活動を活性化させ、行政と協働で地域づくりに取り組めるよう支援します。

### (具体的施策)

#### NPOなど住民主導による地域ポータルサイトの構築支援（県民生活課）

NPOに対する支援は、その自主・自立性を尊重し、原則として、活動環境の整備などの間接的な支援を進めます。

#### NPO、ボランティア活動向けの人材バンクの設置（生涯学習文化課）

ネットワーク上にNPOやボランティア活動を希望する人の人材バンクを設置し、そのような活動主体の円滑な人材確保を支援します。

#### ITを活用したNPO、ボランティアグループの活動・交流・連携支援（県民生活課）

NPO、ボランティアグループの活動や交流・連携を促すため、ITを活用した方策を検討します。

## 他県との広域的連携の推進

本県は、これまでシームレス通信実験や中央コリドー高速通信実験プロジェクトなど、ITに関するいくつかの実証実験において、東京や長野、岐阜などの自治体と連携を図ってきました。今後、このような結びつきを産業面などへも拡大し、広範な連携を推進していきます。

### ( 具体的施策 )

#### 実証実験の実施（情報政策課）

研究開発テストベッドネットワークなどを利用した実証実験を行い、他の都道府県との広域的な連携を図ります。

#### 基本方向 3 地域の連携を強化し、地域の活力を高めるために

施策の展開方向	個別施策	短期		中期		
		H16	H17	H18	H19	H20
1 多様なコミュニティの創造	1 NPOなど住民主導による地域ポータルサイトの構築					→
	2 ボランティア活動、NPO向けの人材バンクの設置					→
	3 IT活用によるNPO、ボランティアグループ等の活動、交流、連携支援					→
2 他県との広域的連携の促進	1 実証実験の実施				→	

太字はH16以降新規

太線矢印はH21以降も継続して実施予定

## 基本方向4 必要なIT環境が得られるように

ITの急速な発展と普及は、既に産業活動や人々の日常生活に大きな影響を及ぼしています。今後は、さらなるスピードで、県民・企業・行政の社会活動を、様々な面から変革していくことになるでしょう。しかし、都市部に比べ郊外や山間部の高速インターネット利用環境の整備は遅れが目立っています。このため、県が中心となって基幹部分の高速情報通信基盤（情報ハイウェイ）を整備するとともに、ラストワンマイル対策についても、県・市町村による民間事業者への支援や市町村自らが主体となった事業展開など、高速インターネットの利用環境の整備を図ります。

地上テレビ放送のデジタル化に当たっては、放送事業者（放送局やCATV）が設備の改修に多額の費用を要することや、使用される電波の周波数帯域が変わるため、本県では現在視聴している番組を視聴できなくなる新たな難視聴が発生することが懸念されています。

情報ハイウェイなど必要な整備を行い、全ての県民が地上放送デジタル化の恩恵を受けられるようにします。

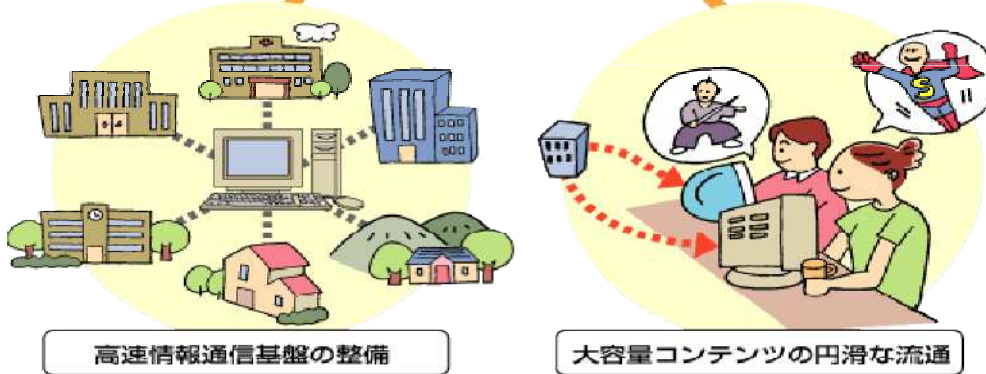
電子自治体の構築により、効率的で質の高い行政サービスが提供されつつあるとともに、教育・医療などの公共アプリケーションの高度化に対しニーズが高まっており、公共施設間を高速回線で結んだ地域公共ネットワークの広域連携の必要性が高まっています。地域公共ネットワークが接続されていなかったり、未整備の市町村に対しては、必要な支援を行うなど地域公共ネットワークの整備を推進します。

インターネット上で交換されるコンテンツは、数も容量も確実に増加していることから、今後映像などの大容量コンテンツを県内で円滑にやり取りできる環境を整えていきます。



#### 基本方向4

### 必要なIT環境が得られるように



#### 高速情報通信基盤の整備

県は、県民がいつでも、どこでも必要な情報を容易かつ高速に利用できるよう、民間と連携しながら光ファイバによる高速情報通信基盤（情報ハイウェイ）の整備を図ります。

#### （具体的施策）

情報ハイウェイ（スーパーYCN）の整備（情報政策課、道路建設課、道路維持課、治水課、砂防課）

高速インターネット環境の整備や地上放送デジタル化への対応、地域公共ネットワークの整備を推進するため、ITS（高度道路交通システム）などの基盤整備と連携を図りながら、情報ハイウェイを整備します。

地域情報通信基盤整備の促進（情報政策課）

市町村による地域イントラネット基盤整備事業や新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業、移動通信用鉄塔施設整備事業など、地域情報通信基盤の整備を支援します。

#### 大容量コンテンツの円滑な流通

ITの進展に伴う大容量のコンテンツを、迅速かつ安全にやりとりできるようにするため、地域IX（インターネットエクスチェンジ）を拡充します。

また、ネットワークコンテンツの同時多数配信や移動中での利用を可能にするIPv6など、来るべきユビキタスコンピュータ・ネットワーク社会を拓くと目される新技術の啓発や普及、実用化を図るため、産学官が連携したネットワーク関連の

研究開発を推進します。

( 具体的施策 )

地域 I X ( インターネットエクスチェンジ ) の拡充 ( 情報政策課 )

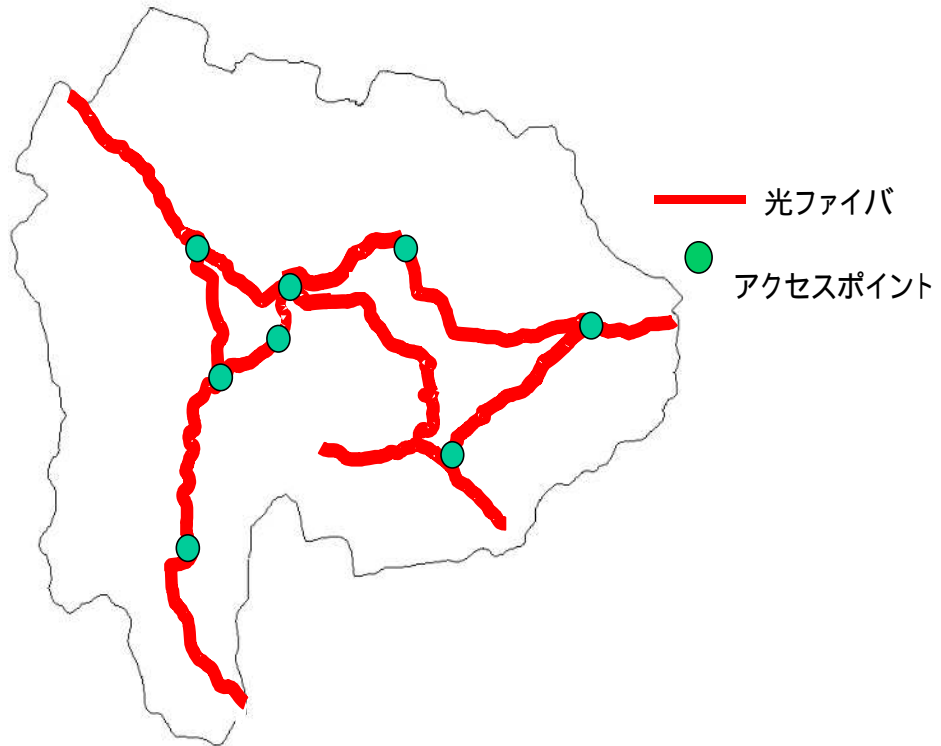
電子自治体の構築や高速インターネットの普及、インターネット上のコンテンツ流通量の増大が生じていることから、地域 I X 拡充します。

産学官によるネットワーク技術の研究開発の推進 ( 情報政策課 )

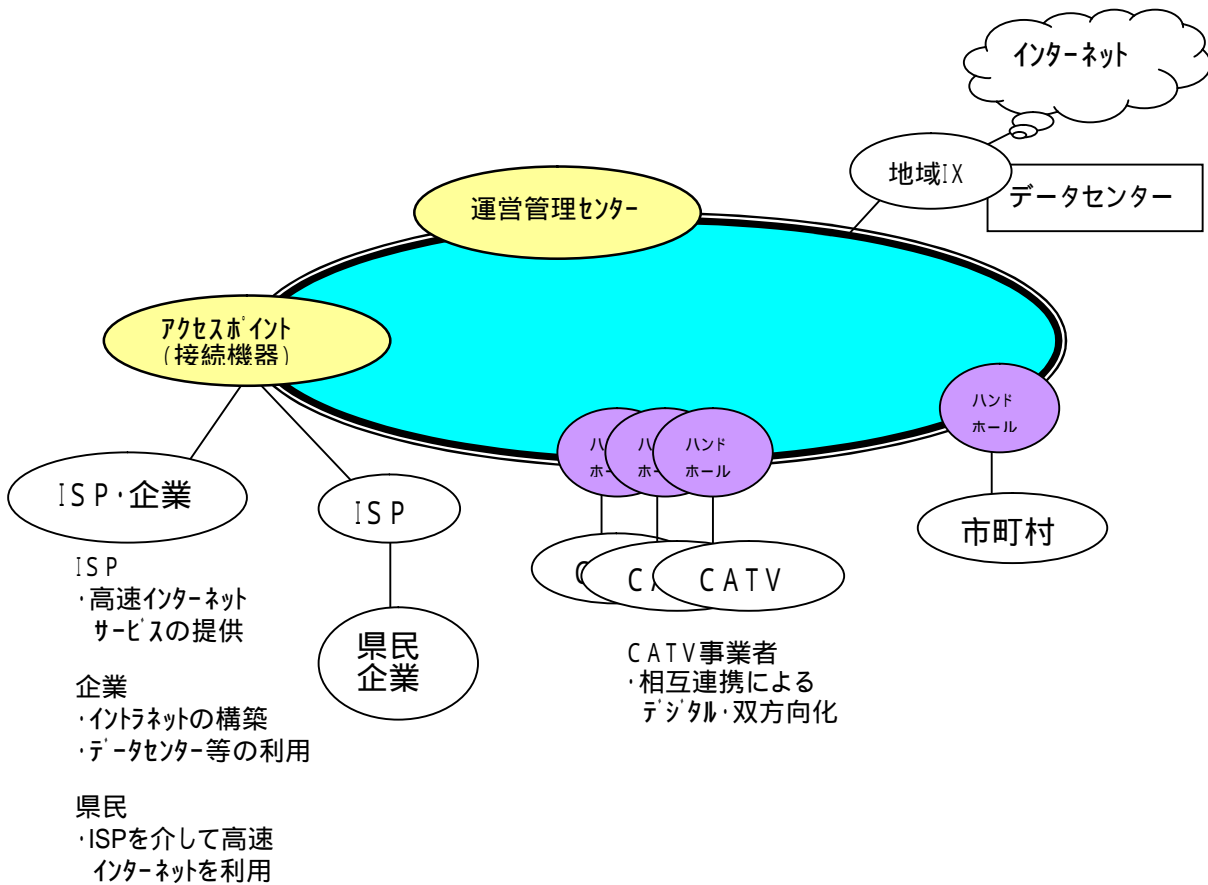
シームレスネットワーク通信実験や I P v 6 など、産学官の連携によるネットワーク活用技術の研究開発を推進します。

# 情報ハイウェイ（スーパーYCN）のイメージ図

（基盤整備）



（利活用）



**基本方向 4 必要なIT環境が得られるように**

施策の展開方向	個別施策	短期		中期		
		H16	H17	H18	H19	H20
1 高速情報通信基盤の整備	1 情報ハイウェイ(スーパーYCN)の整備		実施設計 →	整備 →		
	2 地域情報通信基盤整備の促進		市町村支援 →			運営 →
2 大容量コンテンツの円滑な流通	1 地域インターネットエクスチェンジの拡充					→
	2 産学官によるネットワーク技術の研究開発の推進					→
						研究開発用ネットワークを利用した実験

太字はH16以降新規

太線矢印はH21以降も継続して実施予定

## 基本方向5 IT活用能力をより高めるために

ITの恩恵をすべての県民が享受し、豊かさゆとりを感じられる社会を実現するために、ITを実際に活用する「人」に着目し、「人づくり」を進め、県民全体のITの活用能力（情報リテラシー）を高めていきます。

特に、高度情報通信ネットワーク社会の発展のためには、学校教育におけるIT活用を着実に推進し、児童・生徒のIT活用能力を養成していくことが極めて重要です。そのため、学校教育でIT活用能力を高めるための教育を推進します。

また、高齢者や障害者などにとって、IT活用は自立にも繋がるものです。したがって、高齢者や障害者などに対する支援を積極的に行っていきます。

インターネットの回線速度の高速化が進み、料金も低廉で利用できる環境が実現されつつあることから、県民が主体的、積極的にITを学習、活用するための環境を提供します。



## 学校などにおける I T 教育の充実

児童・生徒の I T 活用能力の向上を図るため、教員の I T 指導力の向上や I T 教育体制の強化を進めます。また、教育用コンテンツの充実を図るなど、ハード、ソフト両面から I T 活用型教育を積極的に推進します。

また、県民の情報リテラシーを高めるため、情報化に関する学習の機会を創出するとともに、自発的な学習のための環境を整備します。

### ( 具体的施策 )

#### 教員の I T 指導力の向上 ( 高校教育課、義務教育課 )

全ての教員がコンピュータを活用して授業が行えるよう、技術の向上を図るため、総合教育センターで研修を実施します。

#### 教育情報ネットワークシステムの活用 ( 高校教育課、義務教育課 )

小・中・高・特殊学校、社会教育施設などをネットワークで結び、インターネット、イントラネットを利用した、情報の収集、発信などの学習や共同活動のコミュニケーションの手段として学習活動に活用します。

#### 小・中学校における I T 学習の推進 ( 義務教育課 )

小・中学校にコンピュータやネットワークに精通した社会人の講師を派遣し、より実践的な学習活動を推進することにより、児童・生徒の情報活用能力を高めます。

#### 開放文化講座の実施 ( 高校教育課、義務教育課 )

県立学校などの施設を利用し、一般の方を対象とした I T に関する講座を開設し、情報リテラシーの向上を図ります。

#### 私立小・中・高等学校における I T 学習の推進 ( 私学文書課 )

教育用コンピュータなどの整備やインターネットを活用した教育活動に助成し、私立学校における情報教育を促進します。

## 障害者や高齢者のデジタル・デバイドの解消

I T は障害者や高齢者の社会参加のツールでもあることから、I T の利用機会や活用能力に格差が生じることのないよう、障害者や高齢者の I T 利活用を支援します。

## ( 具体的施策 )

### 障害者の情報バリアフリー化への支援 ( 障害福祉課 )

視覚障害者などがパソコンを操作する際に必要となる周辺機器やソフトウェアの購入経費に対して助成します。

### 障害者ITサポートセンターの設置 ( 障害福祉課 )

障害者をもつ人のパソコンやインターネットの利用を支援するため、障害者ITサポートセンターにおいて研修を開催するとともに相談や情報の提供などを実施します。

### 障害者パソコンボランティアの養成、派遣 ( 障害福祉課 )

外出が困難な在宅の障害者に対して、自宅など身近な場所に出向いてパソコンや周辺機器の利用を支援するパソコンボランティアを養成し、要請に応じて派遣します。

### 障害者リサイクルパソコン活用の推進 ( 障害福祉課 )

障害者のITの活用を図るため、企業や個人から不要となったパソコンや周辺機器を譲り受け、希望する障害者に無償で提供します。

### シルバーネット講座による普及啓発 ( 長寿社会課 )

高齢者がインターネットに対する理解を深め、情報収集や高齢者間のコミュニケーションづくりに寄与するため、シルバーネット講座を開催します。

## 専門的人材の養成、在職者・離転職者の支援

情報化に対応できる高度で専門的な技能・知識を有する人材を育成するため、産業技術短期大学校や高等技術専門校などの職業能力開発施設におけるIT教育を充実させていきます。また、就職者についても、同様の学習機会が得られるよう研修体制を充実させるとともに、離転職者の再就職にも対応した訓練を実施します。

## ( 具体的施策 )

### 産業技術短期大学校、高等技術専門校におけるIT教育の充実 ( 職業能力開発課 )

産業技術短期大学校、都留高等技術専門校、峡南技術専門校などで、パソコン操作をはじめとするITに関する基礎的能力から専門的技術までの習得を支援します。

### 産業技術短期大学校、高等技術専門校、就業支援センターにおける講座の開設 ( 職業能力開発課 )

在職者を対象として基礎的、専門的、実践的な講座を開設し、IT能力の向上を支援するとともに、産業技術短期大学校以外の施設では、離転職者を対象としてITの基礎から応用まで、

再就職するための職業訓練を行います。

## 情報モラルなどに関する教育と啓発

ITに関する技術や情報を習得し、積極的に活用するため、産学官が連携した山梨県地域情報化推進協議会の活動を通じて、情報化の普及・啓発を図ります。

個人情報やプライバシーの侵害、コンピュータウイルスへの対応、ソフトウェア利用に係わる著作権の侵害など、情報モラルに関する学校での教育や県民への普及啓発を行い、高度情報通信ネットワーク社会におけるモラルの向上を図ります。

### ( 具体的施策 )

#### 情報モラル教育の推進 ( 高校教育課、義務教育課 )

プライバシーや知的所有権の保護に関する認識や情報倫理など、高度情報通信ネットワーク社会において身に付けるべきモラルについて、成長段階に応じて適切な指導を行います。

#### 県民への情報モラルに関する啓発活動の実施 ( 情報政策課 )

個人情報の漏洩、不正アクセス、ネット詐欺などの問題に対処し、県民の情報モラルに対する重要性の認識を高めるなど、各種広報媒体を通じて啓発活動を行います。

#### 情報化に関する普及・啓発 ( 情報政策課 )

情報通信月間 ( 5 / 15 ~ 6 / 15 )、情報化月間 ( 11 / 1 ~ 11 / 30 )でのイベント、IT研修会の開催などを通じて、ITに関する普及・啓発を行います。

#### 情報セキュリティアドバイザーなどによる普及・啓発 ( 警・生活安全企画課 )

情報セキュリティアドバイザー及び情報セキュリティコミュニケーションセンターを設置し、ハイテク犯罪による被害の未然防止に必要な知識及び対策の普及を図ります。



基本方向 5 IT活用能力を高めるために

施策の展開方向	個別施策	短期		中期		
		H16	H17	H18	H19	H20
学校などにおけるIT教育の推進	1 教員のIT指導力の向上		講座の実施			
	2 教育情報ネットワークシステムの活用			運用		
	3 小・中学校におけるIT学習の推進			社会人講師の派遣		
	4 開放文化講座の実施		市民講座の実施			
	5 私立小・中・高等学校におけるIT学習の促進	助成				
障害者や高齢者のデジタル・デバイドの解消	1 障害者の情報バリアフリー化への支援	助成				
	2 障害者ITサポートセンターの設置		相談員設置など			
	3 障害者パソコンボランティアの養成、派遣		養成、派遣			
	4 リサイクルパソコンの活用の推進					
	5 シルバーネット講座による普及啓発		講座の開催			
専門的人材の養成、在職者・離転職者の支援	1 産業技術短期大学校、高等技術専門校におけるIT教育の充実		IT教育の実施			
	2 産業技術短期大学校、高等技術専門校、就業支援センターによる講座の開設		講座の開設			
情報モラルなどに関する教育と啓発	1 情報モラル教育の推進		研修会、イベントの開催など			
	2 県民への情報モラルに関する啓発活動の実施		講座の開設			
	3 情報化に関する普及・啓発		イベントでの啓発活動など			
	4 情報セキュリティアドバイザーなどによる普及啓発	検討		設置		

太字はH16以降新規

太線矢印はH21以降も継続して実施予定

## 基本方向6 行政運営をより効率化するために

グローバルに進展する情報通信分野の技術革新を背景として、ITの高度化・多様化が急速に進んでおり、県民生活や企業活動をはじめ、我が国の社会や経済全般にわたって構造的な変革がもたらされつつあります。

このようななか、行政分野においても、国や地方公共団体が行政サービスの提供にあたってITを活用し、住民や企業の利便性の向上を推進するとともに、行政内部においては、文書の電子化、ペーパーレス化や情報ネットワークを通じた情報共有・活用に向けた業務改革を一層進める必要があります。

住民や企業に対する行政サービスの利便性の向上と、行政運営の簡素化、効率化及び透明性を高めることは、いわば表裏一体のものであり、これらを総合的に推進することにより、真に住民がITの恩恵を享受できるものと考えられます。

日常の業務において、作成したり受け付ける文書について、業務の処理手順、関係規程などの見直しを行いつつ、文書のライフサイクルを通じ、電子媒体を原則とする行政運営を目指します。

このため、情報通信ネットワークを通じた情報共有・活用に向けた業務運営の見直しを重点的に推進し、共通事務を中心とした行政事務のペーパーレス化（電子化）に取り組むとともに、共有可能情報のデータベース化などを図ります。



## 簡素で効率的な行政運営

県民の良質な生活を実現するため、ITを活用した行政運営の簡素化・効率化及び透明性の向上を図るとともに、これを通じて県民に迅速で質の高い行政サービスの提供を図る仕組みを構築します。

人事や財務、給与・旅費、福利厚生などの内部管理部門のシステム化などによる諸手続きの簡略化を図り、業務の効率化を図ります。

### ( 具体的施策 )

#### 公共事業支援総合情報システムの導入（土木総務課）

公共事業の計画策定から、調査・設計、入札・契約、工事・維持管理に至るライフサイクル全般にわたる様々な情報を電子化し、関係者間で情報共有することにより、公共事業実施の各場面における業務の効率化、品質の確保・向上などを図り、さらにこれらの有効活用によりコストの縮減を図ります。

#### 電子調達システムの整備（管理課）

物品調達に係る要求・入札・契約・納品・管理などの一連の事務手続きを電子化し、調達に係る業務の効率化を図ります。

#### 新税務システムの導入（税務課）

納税者へのサービスの向上を図るため、システムの対象となる業務を拡大し、新たな税務システムを導入します。

#### 道路・河川などの適正な管理（技術管理室ほか）

道路・河川などの各種データを共通のデータベース上に蓄積し、維持管理や新たな事業計画の策定に活用します。

#### 都市公園台帳管理システムの導入（都市計画課）

都市公園の施設や修繕履歴などの情報を電子化し、維持管理の効率向上や電子申請への対応などが図られるよう検討します。

#### 公有財産管理システムの拡充（管財課）

公有財産の管理台帳について、庁内全体で情報の共有化を推進します。

#### 人事評価システムの導入（人事課）

業績及び能力評価を行うために必要な新しい人事評価制度に対応した情報を入力することにより、職務を通じて発揮した実績、能力、意欲等を的確に把握し、適切な評価を行うことを支援します。

#### 人事異動支援システムの導入（人事課）

各職員の資格や経歴をデータベース化し、各職種ごとの経験者一覧や必要な資格を持つ者の一覧表などの参考資料が作成でき、異動希望等を多面的な視点から活かした人員配置を可能とします。

#### スケジュール管理システムの導入（人事課）

職員の行動予定情報をシステムのスケジュール機能に入力することにより、職員の行動予定を表示・把握し、職員の事務処理に対する負荷の軽減を図ります。

また、管理職の組織マネジメントにも活用できるようにします。

#### 新財務会計システムの導入（情報政策課）

予算重視型から執行管理型に視点を移し、事業ごとの的確な執行状況の把握と柔軟な執行管理を可能にし、さらには、総合的行政文書管理システム、マルチペイメントネットワーク、新税務システムなどと連携を図ることにより、業務処理の効率化を図ります。

#### 旅費システムの再構築（会計課）

職員の旅行に関し、申請・命令から実績入力を経て支払に至る一連の手続きを電子化し、職員の事務処理に対する負荷の軽減を図ります。

#### 福利厚生システムの導入（職員厚生課）

職員の福利厚生に関する手続きについて、申請手続きの利便性を高めることにより、職員の事務処理の効率化を図ります。

#### 総合行政ネットワークシステムの充実（情報政策課）

行政情報の共有化や高度利用を図るため、国、他の地方公共団体と連携し、これらを相互に接続する総合行政ネットワークを充実します。

#### グループウェアの再整備（情報政策課）

既存のグループウェアを見直し、全庁的な情報共有基盤としての役割からコミュニケーション・少人数向けの情報共有基盤としての役割にシフトし、職員間のコミュニケーションの円滑化を図ります。

#### 通信指令システムの拡充（警・地域課）

警察官やパトロールカーなど効果的に運用し、捜査活動を効率的に行うため、カーロケータシステムなどを導入し、通信指令システムの拡充を図ります。

**基本方向 6 行政運営をより効率化するために**

施策の展開方向	個別施策	短期		中期		
		H16	H17	H18	H19	H20
簡素で効率的な行政運営	1 公共事業支援総合情報システムの導入		設計			
				運用		
	2 電子調達システムの導入		設計			
				運用(H17中)		
	3 新税務システムの導入			平成16課税分から稼働		
	4 道路、河川などの適正な管理			ベータベースの構築など		
	5 都市公園台帳管理システムの導入			(検討)		
	6 公有財産管理システムの拡充		設計		運用	
	7 人事評価システムの導入		設計		運用	
	8 人事異動支援システムの導入		設計		運用	
	9 スケジュール管理システムの導入		設計		運用	
	10 新財務会計システムの導入			設計		運用
	11 旅費システムの再構築		設計		運用	
	12 福利厚生システムの導入			運用		
	13 総合行政ネットワークシステムの充実			充実		
14 グループウェアの再整備			運用			
15 通信指令システムの拡充			現行システムの検討			
				改修・運用		

太字はH16以降新規

太線矢印はH21以降も継続して実施予定

## 基本方向7 より安全に、十分にITを活用するために

住民が安心してITを活用した行政サービスや公共サービスを受けるためには、各種ネットワークシステムの安定稼働と個人情報の保護などのセキュリティ対策に万全を期すことが求められます。

### 基本方向7

### より安全に、十分にITを活用するために



行政ネットワークシステムの  
安定稼働とセキュリティ確保

#### 行政ネットワークシステムなどの安定稼働とセキュリティ確保

情報化の進展による利便性、効率性の向上の一方で、情報セキュリティに対する脅威が増大しています。これらの脅威は、今後もさらに増大することが予想されます。総合的な情報セキュリティ対策を実施し、時々刻々と変化する状況へ対応していきます。

24時間受付などが本格化すると、従来の機密性、正確性を重視したセキュリティ対策に加えて、さらに可用性（いつでも使えること、ダウンタイムの減少）を重視する必要があります。こうした面からも、行政ネットワークの24時間サービス供給体制の構築を進めます。

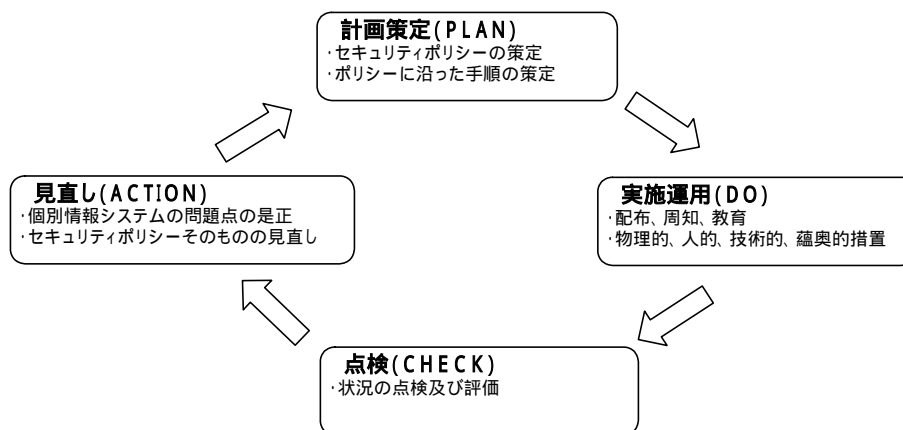
#### （具体的施策）

##### 行政ネットワークの24時間サービス供給体制の構築（情報政策課）

ネットワーク機器への安定的な電源供給、ネットワーク監視業務、保守・修繕業務の24時間体制の構築を進めるとともに、各基幹システムの安定稼働を目指します。

情報セキュリティポリシーに基づいた対策を講ずることによるセキュリティの確保（情報政策課）

セキュリティ確保のため、P D C Aサイクルによってセキュリティレベルを高めていきます。



新しい技術（I P v 6 への移行、暗号化など）の導入によるセキュリティの強化（情報政策課）

セキュリティ技術については、今後も状況を見極めつつ、費用対効果を考慮した上で必要な技術を採用していきます。

教育、管理体制の充実による人的体制の強化（情報政策課）

電子自治体化に伴い職員の扱う情報量も増加するため、研修などにより、職員の情報セキュリティに対する理解度を高めます。

基本方向 7 より安全に、十分にITを活用するために

施策の展開方向	個別施策	短期		中期		
		H16	H17	H18	H19	H20
行政ネットワークシステムの安定稼働とセキュリティ確保	1 行政ネットワークの24時間サービス供給体制の構築					→
		24時間サービス供給体制の確立				
	2 情報セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策を講ずることによるセキュリティの確保					→
		マニュアルの作成、セキュリティ監査の実施				
	3 新しい技術(IPv6への移行、暗号化等)の導入によるセキュリティの強化					→
		技術動向の把握・導入検討				
	4 教育、管理体制の充実による人的体制の強化					→
		研修等の実施				

太字はH16以降新規

太線矢印はH21以降も継続して実施予定



## 第5章 県民・企業・市町村・県の役割

このプランは、豊かな県民生活と産業に活力を与えるため、県民（NPO）、企業（団体）、市町村、県がそれぞれ知恵を持ち寄り、工夫し合い、役割を分担してつくりあげていく計画です。また、プランの推進に当たっては、企業の技術開発力や大学などの研究成果を利用するなど、産学官の連携を十分図ることも重要です。

このプランでは、情報化に関する県民、企業、市町村及び県の役割を次のように設定しています。

### 県民に期待すること

#### IT活用能力の向上への取り組み

高度情報通信ネットワーク社会では、多種多様な情報が溢れ、個人で自由に情報を得ることができるようになります。それらの情報を実際に活用する能力を養うとともに、全ての情報が正確で信頼できるものとは限らないため、情報を得る側が自己の責任で判断する能力を習得することが重要です。

#### 高度なIT活用能力の地域社会への提供

ITに関する高度な活用能力を有する人が、積極的に地域にその能力を提供し参加することにより、地域の活性化が図られます。

### 企業に期待すること

#### 高度情報通信基盤整備への積極的参画

技術の進展の対応やラストワンマイル対策を行うなど、県民誰もが格差なく情報通信サービスが提供され、ITの恩恵を受けられる環境整備への積極的な参画を期待します。

#### IT技術者の育成、社会への提供

ITに関する高度な知識や技術を有する人材を育成し、本県のIT技術の向上を担うとともに、NPOの活動やボランティア団体の支援などを期待します。

#### 多様なサービスの展開

新しい情報通信技術や高速情報通信基盤の整備により、多様なサービスの提供が可能となるため、県民のニーズを的確に把握することにより、ITを利用した幅広いサービスが提供されることを期待します。

## 市町村の役割

### 住民サービスのIT化の推進

住民サービスの向上、市町村の事務の効率化を図るため、電子自治体の構築、デジタル・デバイドの解消に向けた取り組みを推進する必要があります。

### IT教育の推進

各種研修会などを通じて、住民や職員のITに関する知識や技術の向上を支援する必要があります。

### 地域活動、NPOの活動への支援

NPOの活動やボランティア活動を行っている住民の交流を図るなど、地域における活動を支援する必要があります。

## 県の役割

### IT化に向けた具体的な施策の推進

第4章に掲げたIT化に向けた具体的な施策を着実に推進するとともに、数値目標を掲げることにより県内のIT化の進展状況や施策の進捗状況について把握し、必要に応じて施策やプランそのものを見直すなど、IT化に対応した的確な取り組みを行います。

### 高速情報通信基盤の整備

高速のインターネットなど情報通信環境の地域間格差の解消、地上テレビジョン放送のデジタル化への対応、地域公共ネットワークの全域接続への推進に向け、通信事業者などにも開放可能な新たな情報ハイウェイ(スーパーYCN)を整備します。

### 県民・企業・市町村のIT化の支援

県民・企業・市町村の情報化に向けた主体的な取り組みを支援します。

## 第6章 評価の方法

このプランでは、目標とする「豊かな県民生活を創造し、県内産業に活力を与えるIT社会」を実現するため、第4章に示した施策を展開します。プランの成果や達成度を把握するため、次の2つの方法により、施策の達成度を評価します。また、ITの分野の進展は目覚ましいことから、ITを取り巻く環境の変化に対応し、必要に応じてこのプランそのものの見直しも行います。

### 1 具体的施策で示された事業などの達成度の評価

やまなしITプランの目標年度である平成25年度までに、県民・企業・行政が協働により達成すべき目標として、基本方向ごとに具体的な指標および数値目標を設定し、プランの進捗状況を把握します。

基本方向番号	指 標	現況値	目標値
1			
1			
2			
2			
3			
3			
4			
4			
5			
5			
6			
6			
7			
7			

### 2 県民・企業へのITに関するアンケート調査

アンケートによる県民・企業のITに対する意識調査を定期的を実施し、社会へのITの浸透度合いや、IT活用の効果などについて把握します。

## IT用語集

### <あ～ん>

#### アウトソーシング【Outsourcing】

資源の有効活用、費用の削減をめざして業務を外注すること。直訳的には、「外部の供給源の活用」である。何をどのように供給してほしいのかによって、さまざまな形態をとって実現する。一般的には企業活動で必要となる機能の一部を企業の外部で実現することを指し、日本語としては「外注」「外部委託」「戦略的提携」「分社化」など、さまざまな形があり得る。インターネットの普及によって高機能な通信サービスが利用可能になったことと、コスト削減の圧力が高まったことなどにより、ますます重要性が高まっている。

#### アクセス【Access】

電話回線やインターネットを通じ、別の場所にあるコンピュータに接続すること。

#### アクセス回線【Access Line】

利用者宅から最寄りの通信事業者の事業所間の通信回線のこと。利用者は有線や無線のアクセス回線を利用して、通信事業者の各種ネットワークサービスを利用する。

#### アクセスポイント【Access Point】

パソコン通信サービス会社やインターネットサービスプロバイダが、利用者のモデムやターミナルアダプタからの電話回線やISDN回線を介した接続を受け付け、パソコン通信/インターネットに接続するために設けた施設。

#### アドレス

正式にはIPアドレスという。インターネットやイントラネットなどのIPネットワークに接続されたコンピュータ1台1台に割り振られた識別番号のこと。現在広く普及しているIPv4では、8ビットずつ4つに区切られた32ビットの数値が使われており、「210.145.108.18」などのように、0から255までの10進数の数字を4つ並べて表現する。インターネット上ではこの数値に重複があってはならないため、割り当てなどの管理は各国のNICが行っている。単なる数値の羅列であるIPアドレスはこのままでは人間にとっては覚えにくいいため、コンピュータに名前(ドメイン名)がつけられている場合もあり、DNSというシステムによってIPアドレスとの相互変換が可能となっている。

#### アナログ【Analog】

物質・システム等の状態を連続的に変化する物理量によって表現すること。時間的または空間的に連続して変化する量をアナログ量といい、データがこのような量で表わされていることをアナログという。

### アプリケーション【Application】

ワープロや表計算、データベースなどコンピュータを使って、文書や表、データベースを作るなど、それぞれの目的を実現するためのソフトのこと。アプリケーション・ソフトウェアというのを略した言い方。また、さらに略されて「アプリ」と略されて呼ばれることも多い。パソコンの基本的な機能を実現する基本ソフト「OS」や周辺機器を制御するソフト「ドライバ」、パソコンの細かな設定を変更する「ユーティリティ」などとアプリケーションは区別されている。

### 暗号化

インターネットなどのネットワークを通じて文書や画像などのデジタルデータをやり取りする際に、通信途中で第三者に盗み見られたり改ざんされたりされないよう、決まった規則に従ってデータを変換すること。暗号化、復号化には暗号表に当たる「鍵」を使うが、対になる2つの鍵を使う公開鍵暗号と、どちらにも同じ鍵を用いる秘密鍵暗号がある。

### イーサネット【Ethernet】

ゼロックス社、DEC社、インテル社によって共同開発されたネットワーク通信装置のこと。1本のケーブルに複数のコンピュータが接続され相互に通信できる仕組みとなっている。現在のLANの殆どがイーサネットによって構築されている。

### 移動体通信サービス

ケーブルを使わない無線による通信サービスのうち、特に移動しながら利用可能な通信サービス。携帯・自動車電話やPHS等が該当する。

### インキュベーション施設

ベンチャービジネスを軌道に乗せるまでに必要となる、施設・機器・資金等のさまざまな支援サービスを行う施設。インキュベーションとは「抱卵」「孵化」の意味。

### インターネット【Internet】

世界140カ国以上にまたがるコンピュータ・ネットワークの集合体。電話網に次ぐ巨大な通信インフラである。

### イントラネット【Intranet】

通信プロトコルTCP/IPを初めとするインターネット標準の技術を用いて構築された企業内ネットワークのこと。Webブラウザや電子メールソフト等インターネットで使いなれたアプリケーションをそのまま流用することができ、インターネットとの操作性の統合や、インターネットと連携したアプリケーションの構築等が容易に行える。

### インフラ【Infrastructure】

## ウェブ【Web】

WWW (World Wide Web) が正式名称。インターネットやイントラネットで標準的に用いられるドキュメントシステムのこと。HTMLという言語で文書の論理構造や見栄えを記述し、文書の中に画像や音声など文字以外のデータや、他の文書の位置(ハイパーリンク)を埋め込むことができる。

## 遠隔医療

患者と物理的に離れていても、インターネットなどのIT技術を用いて医療を行うこと。具体的には、患者の血圧や心電図や尿などのデータをインターネットなどを利用して担当医師に送ることで診察をしたり、CT検査やMRI検査の画像診断をインターネットなどを通じて離れたところにいる専門医が行うなどのことが可能となる。

## ギガビット

ギガ(G)とは10の9乗という意味で、ビットとは通信速度の単位の略語。正確には「ビットパーセック (bps)」と言い、1秒間に通信できる情報量を示す。ギガビットで構成されたネットワークは、非常に高速な通信が可能。

## 行政オンライン化関係三法

電子政府・電子自治体を推進するための、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(行政手続オンライン化法)」「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(整備法)」「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律(公的個人認証法)」の三つの法律のこと。平成14年12月13日に公布。

## クライアント【Client】

コンピュータネットワークにおいて、サーバコンピュータの提供する機能やデータを利用するコンピュータのことを指す。家庭でインターネットを利用する際のパソコンなどが該当する。また、サーバソフトウェアの提供する機能やデータ利用するソフトウェアのことを指す場合もある。この場合は、Webブラウザなどが該当する。

## グループウェア【Group Ware】

コンピュータネットワークを利用して、複数の人間からなるグループでの情報共有、およびそれらの相互作用を円滑化するソフトウェアの総称。代表的なグループウェアの機能としては、電子会議室、ドキュメントデータベース、電子メール、ワークフロー管理、スケジュール管理などがある。

## 携帯情報端末

PDA (Personal Data Assistant) と呼ばれており、ビジネスマンを中心に普及している個人向けの情報端末のこと。通常手のひらに納まるくらいのサイズで、スケジュールやToDoリスト、データを持ち歩ける点が特徴であり、最近ではメール送受信やWebブラウズといった通信機能も装備するなど機能が向上している。

#### 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法

「IT基本法」の正式名称。世界的規模で生じているIT革命に我が国が的確に対応し、インターネット等を通じて自由かつ安全に多様な情報や知識を受発信することにより、創造的かつ活力ある発展が可能となる社会を形成することが喫緊の課題であるとの認識の下、2000年の第150回国会において制定、2001年1月6日に施行。

#### 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部

「IT戦略本部」の正式名称。情報通信技術（IT）の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に的確に対応することの緊要性にかんがみ、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するために、平成13年1月、内閣に設置された機関。

#### 固定無線アクセス【FWA : Fixed Wireless Access】

広帯域の電波を使用したアクセス回線サービスのこと。インターネットにつながった光ファイバをビルやマンション屋上に設置した親機に接続し、無線で一般家庭や企業の子機と通信することで、一般家庭や企業と公衆網、あるいは企業間をつなぐサービス。有線の場合よりも敷設費用が安く済む特徴があり、最大通信速度は156Mbpsと高速で、インターネットへの高速アクセスサービスの他、専用サービスが比較的低価格で提供されている。

#### コンテンツ【Contents】

「contents」は「内容」の意味で、コンピュータ関連では、情報サービスの内容を指す。具体的には、CD-ROMタイトル、商用BBSなどの情報サービス、WWWによる情報サービスなどを指す場合が多い。

#### コンピュータウイルス【Computer Virus】

他人のコンピュータに勝手に入り込んで悪さをするプログラムのこと。画面表示をでたらめにしたり、無意味な単語を表示したり、ディスクに保存されているファイルを破壊したりする。ウイルスはインターネットからダウンロードしたファイルや、他人から借りたフロッピーディスクなどを通じて感染する。最近ではe-mailを介して感染するタイプのウイルス(ワーム)もある。大抵は使用者の知らないうちに感染する。またウイルスに感染したことに気づかずにコンピュータを使用し続けると、他のコンピュータにウイルスを移す危険性もある。

#### サーバ【Server】

コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。インターネットにおけるWWWサーバなどが該当する。また、クライアントソフトウェアに対し、自身の持っている機能やデータを提供するソフトウェアのことを指す場合もある。

#### サイト【Site】

英語で「敷地、位置」のこと。転じて、インターネットの場合には、ホームページ等のコンテンツがおかれている場所のことを指す。例えば、ウェブサイトと言えばホームページのコンテンツがおかれているインターネット上の場所を指す。

## 周波数帯域

周波数の範囲のこと。データ通信は搬送に使う電波や電気信号の周波数の範囲が広ければ広いほど転送速度が向上することから、「通信速度」とほぼ同義として用いられることが多い。データ通信の速度が速い(遅い)ことを指して「帯域が広い(狭い)」と言う。特に、インターネットへの接続に関しては、電話回線やISDN回線など、現在一般家庭に広く普及している、通信速度が概ね100kbps程度以下の接続環境を「狭帯域」「ナローバンド(narrowband)」と呼び、ADSLやCATVインターネット、光ファイバ、FWAなど、近年登場した高速な接続環境のことを「広帯域」「ブロードバンド(broadband)」と呼ぶ。

## 情報家電

通信機能やパソコンの機能を組み込んだ家庭電器製品のこと。インターネットの普及に伴い情報端末機能や外部からの操作性などが大きく変化し、電話、テレビ、AV機器から冷蔵庫や電子レンジまで範囲が広がっている。

## 情報リテラシー【Information Literacy】

情報を使いこなす能力のこと。体験やメディアを通じて得られる大量の情報の中から必要なものを探し出し、課題に即して組み合わせたり加工したりして、意思決定したり結果を表現したりするための基礎的な知識や技能の集合である。

## セキュリティー【Security】

コンピュータシステムの安全を守ること全般を指す。人的な破壊行為や事故からデータを守るとともに、データの内容を不正に利用されないようにすることを含む。

## セキュリティーポリシー【Security Policy】

組織全体の情報セキュリティに関する基本方針のこと。広義には、セキュリティ対策基準や個別具体的な実施手順などを含む。どの情報を誰が読み取れるようにするか、どの操作を誰に対して許可するか、どのデータを暗号化するかなど、情報の目的外利用や外部からの侵入、機密漏洩などを防止するための方針を定めたもの。

## 総合行政ネットワーク【LGWAN : Local Government Wide Area Network】

行政部門を通ずる情報交換、情報共有の推進、ワンストップサービスの実施等を図るため、霞ヶ関WANの活用により、地方公共団体、特殊法人、認可法人等を結ぶ汎用性の高い総合的・広域的な行政情報ネットワークシステム。LGWANと略される。

## ソフト/ソフトウェア【Software】

狭義にはコンピュータプログラムとほぼ同じ意味。コンピュータを動作させる手順・命令をコンピュータが理解できる形式で記述したもの。コンピュータを構成する電子回路や周辺機器などの物理的実体をハードウェアと呼ぶのに対して、形を持たない手順や命令などをソフトウェアと呼ぶ。



### ダイヤルアップ【Dial-Up】

電話回線やISDN回線などの公衆回線を通じてインターネットや社内LANに接続すること。一般家庭からインターネットに接続する場合、パソコンにモデムやターミナルアダプタなどの機器を接続し、インターネットサービスプロバイダと呼ばれる業者に公衆回線を通じてダイヤルアップして、業者の保有する専用線を使ってインターネットに接続する。

### 地域IX

IXは「Internet eXchange」の略語で、複数のインターネットサービスプロバイダや学术ネットワークを相互に接続するインターネット上の相互接続ポイントのことをいう。日本のIXは東京や大阪の大都市圏にあり、インターネット上の情報は大都市圏のIXに集中しているが、地域IXを設置することで、地域の情報は地域内で完結する仕組みを作ることができ、大都市圏への通信網に障害が発生した場合でも、地域内の通信は保たれるというメリットがある。

### テストベッド【Testbed】

技術の実運用という立場に立った検証と評価を行うための実験網のこと。

### テレビ会議

音声と映像情報を用いて遠隔多地点の会議参加者と会議を可能とするシステム。利用形態には会議室型と在席型がある。会議室型は会議室にテレビ会議システムを設置し、会議参加者の映像と音声を通信先のテレビ会議システムへ送信することにより遠隔地の会議参加者との会議を可能とする。在席型は自席のパソコンやワークステーション上に会議相手の映像を表示して通話するパーソナル会議形態である。

### テレビ電話

電話回線などを用いて、音声と同時に画像を送受信することのできる通信装置。

### データセンター【Data Center】

顧客のサーバを預かり、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する施設。「インターネットデータセンター」(IDC)とも呼ばれる。耐震性に優れたビルに高速な通信回線を引き込んだ施設で、自家発電設備や高度な空調設備を備え、IDカードによる入退室管理やカメラによる24時間監視などでセキュリティを確保している。流れの速いインターネットビジネスの世界では、中核業務以外はアウトソーシングして組織を身軽にすることが競争力につながるため、インターネットの普及に伴ってデータセンターの需要はますます増大している。

### データベース【Database】

複数のアプリケーションソフトまたはユーザによって共有されるデータの集合のこと。また、その管理システムを含める場合もある。データベースの操作や保守、管理をするためのソフトウェアをDBMSと呼び、大規模システムではOracle社のOracleが、小規模システムではMicrosoft社のAccessが、それぞれ市場の過半を占めている。

### デジタル【Digital】

物質・システム等の状態を離散的な数字・文字等の信号によって表現すること。有限桁の数値で表わされた量をデジタル量といい、データがこのような量で表されていることをデジタルという。例えば数字で時刻を示す時計はデジタルである。

### デジタル・デバイド【Digital Divide】

デジタル技術（いわゆるIT）の普及に伴い、所持、年齢、教育レベル、地理的要因、身体的制約要因等により、その利用及び習得する機会に格差が生じた状態。社会問題として認識されつつあり、この問題を端的に「デジタル・デバイド」と呼ぶ。

### デジタルアーカイブ【Digital Archives】

資料、所蔵品、書類などを、デジタルデータにしてコンピューターの記憶装置に保管すること。

### 電子会議

情報ネットワークを利用して、あるテーマに基づいて会員が情報や意見の交換を行なうこと。同じ時間に同じ場所に集まる必要なく会議を行うことができる。

### 電子カルテ

従来の紙に記載するカルテに代わり、コンピューターの記憶装置に残すように設計されたデジタルカルテのこと。カルテの情報開示や病院診療所連携、遠隔診療への利用が期待されることから電子カルテへのニーズが高まってきている。

### 電子商取引【EC：Electronic Commerce】

ネットワーク上で、個人や企業が商品購入から決済までの商取引を行うこと。企業対企業の取引を「BtoB」、企業対個人の取引を「BtoC」と言う。

### 電子申請

行政庁等に対する各種申請の際に、従来の書類提出方式（紙の上に文字を書いて申請に必要なデータを提出する）に代わって、申請に必要なデータを電子化して提出すること。公的認証基盤が確立すれば、インターネットを利用することで、行政庁等に直接行くことも不要になる。

### 電子政府・電子自治体

許認可などの行政手続きをインターネット上で可能にするシステムのこと。また、そのシステムを採用する行政機関のこと。

### 電子入札

国や地方自治体が発注する工事などの入札手続をインターネット上で行なうシステム。通常のインターネット利用と比べて高度なセキュリティレベルが必要となる。

### 電子メール【Electric Mail】

通信回線を介して、パソコンやワークステーション等の端末同士が文字や音声といった情報をメール（手紙）で交換できるシステム。送信されたメッセージは受信者宛のmail box に一時蓄積されるので、受信者の都合（時間的制約）に関係なく送信され、かつその内容を記録できる特徴がある。

### トラフィック【Traffic】

一定時間内における、ネットワークを流れるデータ通信の総伝送量や伝送状況。

### トレーサビリティシステム

食品の生産・加工・流通等のフードチェーンの各段階で、食品とその情報を消費者がいつでも追跡できる仕組みのこと。

### ナローバンド【Narrowband】

概ね128kbps以下の速度を持つ「低速な」通信回線のこと。特に、電話回線を通じたインターネットへのダイヤルアップ接続のこと。CATVインターネットやADSLなどの高速・大容量な回線を指す「ブロードバンド」の対義語として最近になって使われるようになった用語で、伝統的なアナログモデムやISDN回線などがこれに該当する。ADSLなどのブロードバンド接続が普及するにつれてナローバンドからの移行が進んでいる。しかし、全国どこでも利用できるナローバンド接続は依然として重要な通信インフラである。

### ネットショッピング【Net Shopping】

インターネットを用いた通信販売。Webサイト上で商品紹介と受注を行う。オンラインショッピングとも言う。

### ノンストップサービス

公開用端末やインターネット等のネットワークを活用することにより、行政の様々なサービスを24時間365日休まずに提供すること。

### ハード/ハードウェア【Hardware】

コンピュータを構成している電子回路や周辺機器などの物理的実体のこと。これに対し、コンピュータを制御する手順・命令をまとめたものをソフトウェアと呼ぶ。ハードウェアは大きく分けて、プログラムに従ってデータの加工や演算を行なう処理装置と、プログラムやデータの保存を行なう記憶装置、人間がデータや指示の投入を行なうための入力装置、処理結果を外部に知らせる出力装置の4種類がある。現在使われているコンピュータの多くは、処理装置にマイクロプロセッサ、記憶装置に半導体メモリや磁気ディスク、入力装置にキーボードやマウス、出力装置にプリンタやディスプレイを用いる。

### 光ファイバ【Optical Fiber】

ガラスやプラスチックの細い繊維できている、光を通す通信ケーブルのこと。非常に高い純度のガラスやプラスチックが使われており、光をスムーズに通せる構造になっている。光ファイバを使って通信を行なうには、コンピュータの電気信号をレーザーを使って光信号に変換し、できあがったレーザー光を光ファイバに通してデータを送信する。光ファイバケーブルは、電気信号を流して通信するメタルケーブルと比べて信号の減衰が少なく、超長距離でのデータ通信が可能である。また、電気信号と比べて光信号の漏れは遮断しやすいため、光ファイバを大量に束ねても相互に干渉しないという特長もある。光ファイバで実現できる通信速度は従来のメタルケーブルと比べて段違いに速く、既に研究室レベルでは1Tbps(1000Gbps)以上の転送速度を実現した例が報告されているほか、さらなる高速化を目指した研究が盛んになっている。

### ビデオオンデマンド【VOD: Video On Demand】

情報ネットワークを利用して、見たいときに見たいビデオが見られるサービスのこと。マルチメディアの旗手として期待されたが、日本やアメリカで実施されたマルチメディア実証実験ではほとんど利用されなかった。

### 不正アクセス

あるコンピュータへの正規のアクセス権を持たない人が、ソフトウェアの不具合などを悪用してアクセス権を取得し、不正にコンピュータを利用する、あるいは試みる。代表的な不正アクセスには、ソフトウェアの保安上の弱点(セキュリティホール)を悪用してファイルを盗み見たり削除・改変する行為や、盗聴や総当たり攻撃によるパスワード窃取、メールサーバを悪用した迷惑メールのばらまきなどがある。不正アクセスによる被害はインターネットの普及と共に急増していることから、国内では1999年に不正アクセス禁止法が成立し、これらの不正アクセス行為は犯罪行為として処罰されることになった。

### ブロードバンド【Broadband】

高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービスのこと。光ファイバやCATV、xDSLなどの有線通信技術や、FWA、IMT-2000といった無線通信技術を用いて実現される、概ね500kbps以上の通信回線がブロードバンドである。

### プライバシー

私事、私生活、秘密の意味。また、私生活上の秘密と名誉を第三者におかされない法的権利のことをいうこともある。

### プロトコル【Protocol】

通信回線でシステム・機器を接続するときに、双方の機器間のデータの形式やタイミング等の取り決めの種別をいう。通信規約・通信手順と訳す。広くオープンな通信ができるように共通の規約が必要となり、最も基本的な規約としてISO（国際標準化機構）によってOSI プロトコルが定められた。インターネットではTCP/IP が規約となっている。

### ペーパーレス【Paper Less】

IT技術を導入して紙を減らすこと。情報を電子化することにより、情報の「検索性」「再加工性」を生み出し、業務の効率化につながる。

### ホームページ【HP：Home Page】

Webサイト、もしくはそのトップページのこと。サイトのトップではないWebページをホームページと呼ぶこともある。また、Webブラウザを起動したとき最初に表示されるページのこと。当初は、ブラウザ起動時に最初に表示されるページの意味だったが、転じてWebサイトのトップページのことを意味するようになり、さらに、Webサイト・Webページと同義語として用いられるようになった。

### 防災行政無線

役場や消防から災害時等の緊急情報や、平常時における行政連絡、チャイムによる時報のお知らせやサイレンなどいろいろな情報が電波を通じていち早く正確に通報されるシステムのこと

### ポータルサイト【Portal Site】

ポータル（portal）は本来、「入り口、玄関」といった意味の英単語。転じて、インターネットブラウザを立ち上げたときに最初にアクセスするウェブページを指すようになった。現在、ポータル市場はし烈な勢力争いが繰り広げられており、キーワード検索機能やさまざまな情報を統合して提供するものが多い。また、注目の電子商取引サービスやインターネット上のオークションなど、新たなサービスの導入も目立っている。

### 無線LAN【Wireless LAN】

無線通信でデータの送受信をするLANのこと。レイアウト変更が多いオフィスではLANケーブルの引き直しの度に多くの時間と費用が費やされるが、無線LANではこのような問題は生じない。

### メディア【Media】

フロッピーディスクやCD-ROMなど、データを記録しておくための記録媒体。磁氣的、または光学的に記憶を行なうものが主流であるため、薄い円盤（ディスク）状のものが多い。フロッピーディスクやMOなどは、記録面の保護のためにディスクをプラスチック製の正方形のカバーで包んだ構造になっている。

### ユビキタスネットワーク【Ubiquitous Network】

ユビキタスとは「いたるところに偏在する」という意味で、ユビキタスネットワークとは「いつでも、どこでも、誰でもアクセスが可能」なネットワーク環境のことを指す。

### ラストワンマイル【Last One Mile】

通信サービスの加入者宅から、最寄りの電話局までの回線のこと。日本では、ラストワンマイルの回線はほとんどが電話回線であり、NTT地域会社がほぼ独占している。基幹部と比べて通信環境の改善が難しいため、高速通信の需要が増えるにつれて、低速な通信速度や高額な通信料金がボトルネックになると問題視されている。この状態を改善するために、無線LANやFWAなどの無線通信技術により、NTT地域会社が独占するメタル線を回避する通信サービスや、CATVの同軸ケーブルをインターネット接続や電話サービスに利用するケーブルテレビ局、加入者宅に自前の光ファイバを引きこむ通信事業者などが現れている。

### リゾートオフィス【Resort Office】

リゾート地に居住し、情報ネットワークを利用して仕事をする通信出勤の形態の一つ。または、余暇生活を楽しめる別荘地や保養地などに作る仕事場、事務所のこと。

### ワンストップサービス

一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービスのこと。特に、様々な行政手続きをいっぺんに行なえる「ワンストップ行政サービス」のことを指す場合が多い。

## < A ~ Z >

### A D S L【Asymmetric Digital Subscriber Line】

電話の音声を伝えるのには使わない高い周波数帯を使ってデータ通信を行なう通信技術のこと。一般の電話に使われている、1対の電話線を使って通信する。既に一般家庭に広く普及している電話線を使うために手間がかからず、しかも一般家庭でも利用できる料金で高速なインターネット接続環境を提供できる。

### A S P【Application Service Provider】

ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。ユーザはWebブラウザを使って、ASPの保有するサーバにインストールされたアプリケーションソフトを利用する。レンタルアプリケーションを利用すると、ユーザのパソコンには個々のアプリケーションソフトをインストールする必要がないので、企業の情報システム部門の大きな負担となっていたインストールや管理、アップグレードにかかる費用・手間を節減することができる。

### b p s【Bits Per Second】

通信回線などのデータ転送速度の単位のこと。1bpsは1秒間に1ビットのデータを転送できることを表す。1kbps(1キロbps)は1000bps、1Mbps(1メガbps)は1000kbps(100万bps)である。

### B to B【Business to Business】

電子商取引(EC)の形態の一つ。企業間の取り引きのこと。

## B to C【Business to Consumer】

電子商取引(EC)の形態の一つ。企業と一般消費者の取り引きのこと。

## C A T V【Community Antenna TeleVision】

テレビの有線放送サービスのこと。山間部や人口密度の低い地域など、地上波テレビ放送の電波が届きにくい地域でもテレビの視聴を可能にするという目的で開発された。近年では多チャンネルや電話サービス、高速なインターネット接続サービスなどを武器に、都市部でも加入者を増やしている。

## C A T Vインターネット

CATV網を利用して提供されるインターネット接続サービス。加入者宅にケーブルモデムと呼ばれる装置を配置し、これにCATVの同軸ケーブルを接続して利用する。パソコンとの接続にはEthernetを用いる。通信速度が数Mbps(加入者数による)と企業向け専用線並みに高速で、月額数千円程度の常時接続サービス(使い放題)のため、インターネットのヘビーユーザを中心に急速に普及している。

## e - J a p a n戦略

平成13年1月、総理大臣の諮問機関である「IT戦略本部」において決定された「我が国が5年以内に世界最先端のIT国家になる」という目標を掲げた基本方針のこと。

## e - J a p a n戦略

IT戦略本部が平成15年7月に発表した「e-Japan戦略」に続く次期IT戦略のこと。e-Japan戦略に加えて、e-Japan戦略を遂行することによって、e-Japan戦略で掲げられた「5年以内(2005年)に世界最先端のIT国家となる」という大目標を実現するとともに、2006年以降も世界最先端であり続けることを目指す。

## F T T H【Fiber To The Home】

将来の高速な情報通信環境を整備するために、郵政省が提唱した構想のこと。このFTTHでは、高速・大容量の光ファイバを家庭まで敷設し、最終的には、家庭から数十Mbpsでの高速なデータ通信を可能にする。

## G I S【Geographical Information System】

地理情報システムと訳される。デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム。地図データと他のデータを相互に関連づけたデータベースと、それらの情報の検索や解析、表示などを行なうソフトウェアから構成される。データは地図上に表示されるので、解析対象の分布や密度、配置などを視覚的に把握することができる。道路や建物に関するデータとGPS(全地球測位システム)を組み合わせたカーナビゲーションシステムもGISの応用例の一つである。

## I D【Identification】

識別記号のこと。一般にはネットワークユーザーの識別に利用されるものを指す。パソコン通信では、アクセスするユーザーを識別するために数字やアルファベットなどを組み合わせたIDが使われる。

#### I P 【Internet Protocol】

米国防総省のネットワークプロジェクトで開発されたプロトコル（通信手順）のこと。IPによって世界規模で相互に接続された巨大なコンピュータネットワークをインターネットと呼ぶ。

#### I P v 4 【Internet Protocol Version 4】

「アイピーバイ4」と読む。現在のインターネットで利用されているインターネットプロトコルのこと。アドレス資源を32ビットで管理しているため、識別できるコンピュータの最大数は42億9496万7296台である。しかし、近年のインターネットの急速な普及により、アドレス資源の枯渇が予想以上に早く生じるとの危惧が関係者の間に高まり、128ビットでアドレスを管理するIPv6が開発された。

#### I P v 6 【Internet Protocol Version 6】

「アイピーバイ6」と読む。アドレス資源の枯渇が心配される現行のインターネットプロトコル(IP)IPv4をベースに、管理できるアドレス空間の増大、セキュリティ機能の追加、優先度に応じたデータの送信などの改良を施した次世代インターネットプロトコルのこと。

#### I P 電話

電話をかける相手との間の通信経路を、インターネット回線を利用した電話ネットワークのこと。IP電話で使用しているネットワークでは、1つの回線を多数の会話で併用できるなどの点で従来の電話よりも回線の使用効率がよく、その分従来の電話よりも低いコストでサービスを提供できる。

#### I S D N 【Integrated Services Digital Network】

統合デジタル通信網（Integrated Services Digital Network）の略。音声を含めた通信データをすべてデジタルで転送する電話回線のこと。通常のアナログ回線に比べて、高速で安定した通信が可能で、NTTのISDNサービス「INSネット64」では、毎秒最大128Kbitのデータ転送が可能。

#### I S P 【Internet Services Provider】

「インターネットサービスプロバイダー」と読む。インターネット接続業者のこと。電話回線やISDN回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続するのが主な業務。付加サービスとして、メールアドレスを貸し出したり、ホームページ開設用のディスクスペースを貸し出したり、オリジナルのコンテンツを提供したりしている業者もある。

#### I T 【Information Technology】

「情報通信技術」の略。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語として用いられる場合が多い。



#### I T S 【Intelligent Transport Systems】

高度道路交通システムと訳される。情報技術を用いて人と車両と道路を結び、交通事故や渋滞などの道路交通問題の解決をはかる新しい交通システムのこと。日本では1995年から政府を中心に推進されている。渋滞情報と連動した高度なナビゲーションシステム(VICS)や、自動料金收受システム(ETC)など、いくつかの要素技術からなる。

#### I T コーディネーター 【IT Coordinator】

経済産業省の指揮のもと設立されたNPO法人「ITコーディネータ協会」による認定資格のこと。主に経営面から企業システムのIT化を進める立場に位置し、小規模なシステムのIT化を指揮することが期待されている。

#### I T ベンチャー 【IT Venture】

ITに関する新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する小企業のこと。

#### L A N 【Local Area Network】

ツイストペアケーブル(より対線)や同軸ケーブル、光ファイバなどを使って、同じ建物の中にあるコンピュータやプリンタなどを接続し、データをやり取りするネットワーク。構内通信網と呼ばれる。

#### S O H O 【Small Office/Home Office】

会社と自宅や郊外の小さな事務所をコンピュータネットワークで結んで、仕事場にしたもの。あるいは、コンピュータネットワークを活用して自宅や小さな事務所で事業を起こすこと。出勤に起因する時間的、経済的な無駄が省けるという利点がある。